

**公立大学法人京都市立芸術大学
令和2年度 業務実績評価書**

令和3年9月

**公立大学法人京都市立芸術大学
評価委員会**

1 評価方法

(1) 評価の構成

「項目別評価」及び「全体評価」による。

(2) 項目別評価

【項目一覧】

第1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	[NO. 1 ~ NO. 58]
第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標	[NO. 59 ~ NO. 63]
第3	財務内容の改善に関する目標	[NO. 64 ~ NO. 71]
第4	自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	[NO. 72 ~ NO. 77]
第5	キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標	[NO. 78 ~ NO. 81]
第6	その他の業務運営に関する重要目標	[NO. 82 ~ NO. 88]

※ 年度評価において、「第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標」は、とりわけ短期間に成果が出にくいという特性に配慮して、評価委員会では評価は行わずに取組状況の確認を行うこととする。

なお、「第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標」の評価は、教育・研究の専門的な知見や経験を有する認証評価機関による評価結果（7年ごとに実施、令和3年度受審予定）を踏まえて、中期計画終了後に実施する「中期目標に係る業務の実績に関する評価」において行う。

ア 法人による自己評価

法人が、年度計画の記載事項ごとに事業の実施状況を自己点検・評価したうえで、報告書に計画の実施状況等を記載する。

教育・研究に関する事項については、実施状況のみを記載し、それ以外の事項については、以下の4段階により進捗状況の記号を記載する。

【評価基準】

評価区分	評価内容
Ⅳ	年度計画を上回って実施している
Ⅲ	年度計画を十分に実施している
Ⅱ	年度計画を十分には実施していない
Ⅰ	年度計画を実施していない

イ 評価委員会による検証

年度計画の記載事項ごとに、法人の自己評価や年度毎の計画設定の妥当性も含めて総合的に検証し、達成状況について上記の４段階で評価を行うとともに、法人による自己評価と評価委員の判断が異なる場合には、その理由等を示す。ただし、教育・研究に関する事項については、法人が記載した計画の実施状況等から進捗状況を確認する。

ウ 評価委員会による評定

上記イの検証を踏まえ、項目ごとに中期計画の達成に向けた業務の進捗状況を示すとともに、特筆すべき点や遅れている点にコメントを付す。

「教育研究に関する事項」を除いた「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報の提供」、「キャンパス移転に向けた取組の推進」及び「その他の業務運営」の各項目について、以下の５段階により進捗状況を評定する。

【評価基準】

ランク	評定	判断基準(目安)
S	中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある	評価委員会が特に認める場合
A	中期計画の達成に向けて順調に進んでいる	全てⅣ又はⅢ
B	中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる	Ⅳ又はⅢの割合が９割以上
C	中期計画の達成のためにはやや遅れている	Ⅳ又はⅢの割合が９割未満
D	中期計画の達成のためには重大な改善事項がある	評価委員会が特に認める場合

※上記の判断基準は目安であり、法人の諸事情を勘案し、総合的に判断する。

(3) 全体評価

項目別評価結果及び報告書の「全体的な状況」欄の総括的な記述等を踏まえ、各法人の特性に配慮しつつ、中期計画の進捗状況を記述式により評価する。

2 評価結果

I 全体評価

令和3年7月20日に開催した評価委員会において、法人から令和2年度の業務実績について報告があり、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に取組が進められていることを確認した。

全体としては、年度計画に定めた事項は計画に沿って良好な取組状況にあり、特に新型コロナウイルス感染症が拡大する状況においても、限定された条件の中で、実技授業の実施や展覧会等の開催など、積極的に取り組んでいることを確認した。また、前年度に引き続き、京都駅東部エリアへのキャンパス全面移転を見据えて、外部資金等の獲得に積極的に取り組むとともに、外部との連携や広報発信の強化に取り組んでいることを確認した。

項目別評価については、大項目の全5項目がA評価（中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる）という結果となり、**第二期中期計画の達成に向けて順調に進んでいる**と認められる。

第二期中期目標・中期計画の達成に向けて、引き続き、これまでの取組成果を充実させるとともに、キャンパス移転に向けて更なる自己改善に努められることを期待する。

本評価委員会において、特に積極的な取組として評価する例を以下に挙げる。

- 新型コロナウイルス感染症対策のため、遠隔授業の実施に向けた教員のための研修実施や、実技授業再開に向けた教室の改修などの施設整備など、学生が安心して授業に集中できる環境整備に全力を挙げて取り組んだ点が評価できる。(No. 1, 24)
- 新型コロナウイルス感染症対策のため、ウェブオープンキャンパスを開催し、海外を含め遠方の居住者の閲覧など、例年よりも広い範囲に情報発信を行っている点が評価できる。多くの方に興味を持っていただける良い機会なので、継続されたい。(No. 18, 74)
- キャンパス移転に向けた寄付金の獲得に向けて、「移転寄付推進委員会」を新たに設置し、趣意書を配布するほか、企業訪問等により寄付の働き掛けを積極的に行った点について評価できる。今後も継続されたい。(No. 66)
- キャンパス移転の機運醸成のため実施した移転整備プレ事業について、J R西日本(株)等との連携により、J R車両内の中吊り広告等を活用し、市民だけでなく多くの方に幅広く周知できた点が評価できる。(No. 43, 80)

Ⅱ 項目別評価

項目別評価一覧

項目	判断基準				
	S	A	B	C	D
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	(事業の進捗状況) 順調に実施していることを確認				
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標		○			
第3 財務内容の改善に関する目標		○			
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標		○			
第5 キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標		○			
第6 その他の業務運営に関する重要目標		○			

※評価の判断基準

S	中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある	(特に認める場合)
A	中期計画の達成に向けて順調に進んでいる	(全てⅣ又はⅢ)
B	中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる	(Ⅳ又はⅢの割合が9割以上)
C	中期計画の達成のためにはやや遅れている	(Ⅳ又はⅢの割合が9割未満)
D	中期計画の達成のためには重大な改善事項がある	(特に認める場合)

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（年度評価対象外）

教育・研究に関する事項は、短期間に成果が出にくいという特性に配慮し、本評価委員会においては、年度評価は行わず、取組状況を確認することとしており、中期目標期間終了後に実施する「中期目標期間に係る業務の実績に関する評価」において、評価を行うこととしている。

そのため、令和2年度についても、項目1「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」に掲げられた取組については、年度評価の対象外とし、取組状況の確認を行った。

なお、参考意見として令和2年度の取組状況について、以下に本評価委員会としてのコメント等を記載する。

(1) 全体に関するコメント

参考として示された大学の自己評価では、年度計画記載の58の小項目のうち、Ⅳ評価（年度計画を上回って実施している）が5項目、Ⅲ評価（年度計画を十分に実施している）が53項目と、全てⅣ又はⅢの評価である。

これらの状況を総合的に勘案すると、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいるものと認められる。

(2) 個別の取組に関するコメント

【No.1】 教育の内容と成果の充実を図るための取組

遠隔授業の実施にあたっては、経験のない教員のため研修動画を作成するなど、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況においても、限定された条件の中で、出来る限りの取組を行っている点が評価できる。このようなノウハウの蓄積を今後に生かしていただきたい。

【No.18】 入試広報の検証と見直し

新型コロナウイルス感染症対策のため、ウェブオープンキャンパスを開催し、海外を含め遠方の居住者の閲覧など、例年よりも広い範囲に情報発信を行っている点が評価できる。多くの方に興味を持っていただける良い機会なので、継続されたい。

【No.24】 教育施設・環境等の充実

遠隔授業のための Wi-Fi 環境の整備や、対面での実技授業を実施するため、講義室の実技室への転換に伴う特殊排水設備や換気設備の整備など、新型コロナウイルス感染症が拡大する状況においても、学生が安心して授業に集中できる環境整備に全力を挙げて取り組んだ点が評価できる。

【No.42】 ギャラリー@KCUAIにおける展覧会の開催

新型コロナウイルス感染症の拡大により、年度前半は展覧会等を開催できなかったにも関わらず、後半は新型コロナウイルス感染症対策を万全にしたうえで、開催できた点が評価できる。また、実施手法をオンラインに変更しセミナー等を開催したなど、新型コロナウイルス感染症が拡大する状況においても、積極的に取り組んだ点が評価できる。

【No.43】 創立140周年を記念した展覧会や演奏会等の開催

新型コロナウイルス感染症が拡大している状況においても、様々な取組ができた点について大変評価でき、自己評価はⅢであるが、Ⅳとしても差し使えないと考える。特に、JR西日本(株)との連携により、JR車両内の中吊り広告等を活用し、市民だけでなく多くの方に幅広く周知できた点が評価できる。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 進捗状況の確認結果

評価	A 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる (全てⅣ又はⅢ)
-----------	---

(2) 評価の内訳

評価区分	I	II	III	IV	計
評価対象項目数			5		5
組織の見直しと経営の効率化			3		3
組 織 力 の 向 上			2		2

年度計画記載の5項目全てⅢ評価（年度計画を十分に実施している）となっており、これらの状況を総合的に勘案すると、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(3) 業務の進捗状況等に関するコメント、特筆すべき点等

【No.59】 組織体制や将来の大学の在り方の検討

危機管理本部会議等の開催に加え、「新型コロナウイルス感染症対策室」を設置し、大学再開後の感染拡大防止対策に徹底的に取り組んだ点や、大学の移転を見据え、移転寄付の活動を本格化するための「移転寄付推進委員会」を設置し、積極的な外部資金の取組に繋げている点が評価できる。

なお、定例業務にシステムを導入するなど業務の効率化についても検討されたい。また、TA、RA、SAなどが活用できれば、教育効果があることはもちろんのこと、教員の負担の軽減にも繋がることから、導入を検討されたい。

第3 財務内容の改善に関する目標

(1) 進捗状況の確認結果

評価	A 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる (全てⅣ又はⅢ)
-----------	---

(2) 評価の内訳

評価区分	I	II	III	IV	計
評価対象項目数			7	1	8
外部資金その他の自己収入の増加			2	1	3
経 費 の 効 率 化			1		1
資産の適正管理と有効活用			4		4

年度計画記載の8項目のうち、Ⅳ評価（年度計画を上回って実施している）が1項目、Ⅲ評価（年度計画を十分に実施している）が7項目と、全てⅣ又はⅢの評価となっており、これらの状況を総合的に勘案すると、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(3) 業務の進捗状況等に関するコメント、特筆すべき点等

【No.66】 移転に向けた設備整備基金の獲得

寄付獲得件数については、第2期中期目標期間中の6年間で1,500件という数値目標に対し、令和2年度は296件、累計では666件となっており、数値目標の達成に向けて、順調な実績である。

キャンパス移転に向けた寄付金の獲得に向けて、「移転寄付推進委員会」を新たに設置し、京芸友の会の寄付者等を対象に趣意書の配布を行うとともに、企業訪問等により寄付の働き掛けを積極的に行った点について評価できる。今後も継続されたい。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

(1) 進捗状況の確認結果

評価	A 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる (全てⅣ又はⅢ)
-----------	---

(2) 評価の内訳

評価区分	I	II	III	IV	計
評価対象項目数			6		6
評価の充実			2		2
広報の充実			4		4

年度計画記載の6項目全てⅢ評価（年度計画を十分に実施している）となっており、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(3) 業務の進捗状況等に関するコメント、特筆すべき点等

【No.74】 ホームページやSNSによる積極的な情報発信

新型コロナウイルス感染症対策としても有効な手段であることから、これまで以上に、ホームページやTwitterなどのSNSを通じて、大学主催の展覧会等のイベント情報などを積極的に発信したことや、ウェブオープンキャンパス特設サイトを作成したことにより、ホームページへのアクセス件数が大幅に増加した点が評価できる。

第5 キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標

(1) 進捗状況の確認結果

評価	A 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる (全てⅣ又はⅢ)
-----------	---

(2) 評価の内訳

評価区分	I	II	III	IV	計
評価対象項目数			3	1	4
キャンパス移転に向けた取組の推進			3	1	4

年度計画記載の4項目のうち、Ⅳ評価（年度計画を上回って実施している）が1項目、Ⅲ評価（年度計画を十分に実施している）が3項目となっており、これらの状況を総合的に勘案すると、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(3) 業務の進捗状況等に関するコメント、特筆すべき点等

【No.80】 移転整備プレ事業等の実施

移転先である崇仁地域において、昨年度に引き続き「崇仁小学校の記録と記憶を継承するプロジェクト」を開催し、令和2年度に解体した崇仁小学校の校舎に関するアーカイブプロジェクト「崇仁小学校をわすれないためにセンター」などを実施し、地域住民等の協力を得て、これまで以上に充実した地域連携の取組を推進した点が評価できる。

また、JR西日本(株)及び京都駅ビル開発(株)との連携により、京都駅ビル西口広場において、「作品・新キャンパス模型展示」を開催し、新キャンパスの模型の特別公開や学生の作品展示、ミニコンサートの開催等を行い、多くの市民等に移転のPRを行った点が評価できる。

第6 その他の業務運営に関する重要目標

(1) 進捗状況の確認結果

評価	A 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる (全てⅣ又はⅢ)
-----------	---

(2) 評価の内訳

評価区分	I	II	III	IV	計
評価対象項目数			6	1	7
施設設備の整備等			1	1	2
安全管理			3		3
法令遵守及び人権の尊重			2		2

年度計画記載の7項目のうち、Ⅳ評価（年度計画を上回って実施している）が1項目、Ⅲ評価（年度計画を十分に実施している）が6項目となっており、これらの状況を総合的に勘案すると、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(3) 業務の進捗状況等に関するコメント、特筆すべき点等

〔No.84〕 危機発生時の安全管理体制強化

新型コロナウイルス感染症拡大に際し、新型コロナウイルス感染症対策室と産業医が連携して感染予防対策ガイドラインを策定し、学内の安心・安全を確保することにより、後期からは、実技授業を再開できている点が評価できる。

3 項目別の状況

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育の内容と成果に関する目標	中期目標	大学の教育・研究理念、目的を踏まえて策定された三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位認定に関する方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）、アドミSSION・ポリシー（入学者受入方針））に基づき、体系的で組織的な教育を実施し、世界にはばたく芸術家をはじめ、社会に創造的な活力をもたらす人を育成する。 ア 学部教育 少人数教育と実践的教育を通して、確かな技能、技術と共に、幅広い教養も修得させ、創造性と豊かな感性を併せ持った人を育成する。 イ 大学院教育 高い水準の専門的研究教育を通して、高度な技能、技術及び豊かな教養を修得させ、国際感覚を兼ね備え、次代の文化芸術を先導するとともに社会に創造的な活力を与える人を育成する。
---	-------------	--

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 教育の内容と成果に関する目標を達成するための措置 ア 教育の内容と成果の充実に図るための取組 (ア) 学部教育に関する取組	中期計画	少人数教育の利点を活かして学びの質を高めるとともに、多様な実践的教育を通して学びの幅を広げる取組を進める。また、領域横断的な教育の推進はもとより、大学移転を見据え京都に集積する優れた資源を活用し、確かな技能、技術及び幅広い教養を修得させ、創造性と豊かな感性を併せ持った人材を育成する。また、実技と学科の有機的な連携をもとに、国際的視野に立った幅広い思考力、コミュニケーション能力や、自由で豊かな発想力の育成を目指し、カリキュラム・ポリシーに基づきカリキュラムの改善を図るなど、学部教育の充実に向けた各種取組を着実に進める。
--	-------------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
1	授業や講座等の講師として、京都に関わりがある研究者や作家、音楽家等を中心に、様々な分野で活躍している人材を招聘し、多様な価値観や外部の刺激に触れる機会を提供することにより、学生の制作・演奏・研究等の可能性を広げる実践的な教育に取り組む。	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言により、前期は全ての授業を遠隔で実施することとし、後期は、実技授業を対面で実施できるよう感染症対策の徹底に努めた。 美術学部では、各専攻でオンライン会議を活用するなど工夫しながら、各専攻分野やデジタルツールの活用などに関する授業等を行い、講師を延べ74人招聘し、コロナ禍においても、多様な価値観や外部の刺激に触れる機会を提供した。 また、音楽学部「キャリアデザイン演習」では、本学卒業生でザールランド州立歌劇場管弦楽団（ドイツ）でコントラバス奏者を務める	III	遠隔授業の実施にあたっては、経験のない教員のため研修動画を作成するなど、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況においても、限定された条件の中で、出来る限りの取組を行っている点が評価できる。このようなノウハウの蓄積を今後に生かしていただきたい。

		二口元伸氏や、京都市交響楽団チーフマネージャーの柴田智靖氏らを講師に迎え、講師の専門分野に関する講義や、キャリア開拓についての講義を実施し、学生が卒業後の将来像を結ぶための手がかりを与えた。		
2	学部教育の充実を図るため、移転後の美術・音楽両学部共通科目の開講を見据え、時間割の相違など様々な課題について両学部で協議を行うなど、カリキュラムの改善に向けた取組を進める。	学科教育について、前期・後期とも原則、遠隔での授業となったことから、美術学部・音楽学部それぞれから代表の教員を選出し、課題等を検討するワーキンググループを立ち上げ、初めてとなる遠隔授業の実施体制の構築と課題の抽出に両学部で取り組んだ。	III	
3	教職課程について、前年度にまとめた人事方針に基づき、令和4年度から、美術学部では教育心理学を専門とする教員を、音楽学部では音楽科教育を専門とする教員を、それぞれ採用することを決定し公募を開始するなど、複数の大学による教職課程の共同設置ではなく、本学における教職課程の体制強化に向けた取組を実施した。	教職課程検討委員会でまとめた人事方針に基づき、令和4年度から、美術学部では教育心理学を専門とする教員を、音楽学部では音楽科教育を専門とする教員を、それぞれ採用することを決定し公募を開始するなど、複数の大学による教職課程の共同設置ではなく、本学における教職課程の体制強化に向けた取組を実施した。	III	
4	教育・研究成果の発表の場である作品展や演奏会等について、学生が自らの創造性を生かし主体的に計画段階から実施に携わるなど、前年度に引き続き積極的 に開催する。	美術学部では、作品展を令和2年度から再び京都市京セラ美術館と本学の2会場で実施するにあたり、平成29年度から学内で大規模に実施してきた案内サインの設置を踏まえ、京都市京セラ美術館内の案内サインについても学生が計画を行った。また、ホームページやSNSなどを使ったオンライン上での情報発信の充実に学生が主体的に取り組んだ。 音楽学部では、前年度に開講された「音楽経営論」に引き続き「音楽学演習 a1」において、当該授業の履修学生が自主的な演奏会の企画に取り組み、3月に本学講堂及び旧音楽高校ホールで録画した演奏会をYouTubeで動画配信した。	III	
5	美術学部将来構想委員会の学科教育検討部会において、前年度に検討したカリキュラムの再編案やシラバスの改定案等の将来的な実施を見据えながら、各科目の改善に取り組む。	学科の授業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、前期・後期を通じて全て遠隔授業となった。全ての関係教員が遠隔授業を行い学生が問題なく受講できるよう、遠隔授業ワーキンググループを中心に両学部が協力して取組んだ。教員向けのレクチャー動画を作成し、前期には教員・学生向けのヘルプデスクを開設することで、スムーズな開講に繋げることができた。	III	

		美術学部の学科教育検討部会において検討を行い、次の 2 科目について次年度の開講内容を変更することとした。 ・「現代芸術論 3」について、「作品と場所の関係」から戦後以降の芸術作品の理論展開を学ぶものであったが、より実践的な授業とするべく、社会・経済と芸術の関係、アートマネジメントおよびプロジェクトに関する講義内容とする。 ・「造形計画論」について、2 コマ連続に改め、造形表現の基本的修得とその再解釈による新しい表現の可能性の模索が一貫して学習できるように、充実を図る。		
6	美術学部 PC 関連問題検討部会を中心に、ICT の活用と関連した科目の在り方について、検討を行う。	令和 2 年度は検討の中心体制を美術学部将来構想委員会に移し、将来を見据えながら学生のニーズ等を集約し、必要となるコンピュータ関連の開講科目のあり方について検証することを目的に、作家や映像ディレクター等を講師として、作品紹介を交えながら制作活動における実践的なデジタルツールの導入・活用方法等についてレクチャーする「コンピュータ演習 特別レクチャー」を実施した（全 7 講座）。その結果、学生には画像編集基礎以上の高度な内容にニーズがあることが分かったため、今後はそうした内容を開講するための予算や人員体制について検討していく。	III	
7	美術学部において、知の世界の広がりや芸術教育の有機的な連動を図る創造的な授業プログラムを推進する。 ・「総合基礎実技」の授業において、学科教員の発案による課題を実技教員と合同で行う。また外部から研究者や芸術家を招き、レクチャーやワークショップ等を実技課題と連動させつつ実施する。 ・「テーマ演習」において、学科教員・実技教員が専攻の枠を越えて協働し、横断的かつ実践的な授業を行う。	新型コロナウイルス感染症の影響により、前期は全ての授業を遠隔で実施することとなったため、毎年、実技科目と学科科目が連動する創造的な授業プログラムの実現として 1 回生全員を対象として行っている授業「総合基礎実技」も遠隔で実施した。課題を郵送で送付し、作品等を遠隔で見ながらお互いに討論するなど、限定された状況の中でできる限り、この授業の趣旨を実現できるよう取り組んだ。また、学科担当教員を加える運営体制を継続し、合計 4 つの課題を実施した。3 回生以上を対象とした「テーマ演習」において、今期は「街道をめぐる」「祇園祭の鷹山の復興デザイン計画」など、4 つの科目で実技・学科教員合同の実践的授業に取り組んだ。	III	「総合基礎実技」について、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況においても、郵送により課題を送付し、ウェブを活用した作品についての討論を行うなど、限定された条件の中で出来る限りの取組を行っている点が評価できる。

		東洋美術と西洋美術の教員で、「東西の花と鳥」をテーマに双方の学生を集めて共同授業を3回にわたって実施した。		
8	学生へのアンケートを実施し、授業内容等の改善に活用するとともに、シラバスの記載内容を見直すなど、学生の学習の活性化を図るための取組を行う。 【令和2年度の対象】 音楽学部：「重唱」、「オペラ実習」	新型コロナウイルス感染症の影響により遠隔で実施した前期の学科授業について、全学生を対象にアンケート調査を実施した。その結果、「出欠確認が分かりにくい」、「課題が多すぎる」、「事前印刷の必要な資料が多い」、「事前印刷の必要な資料のアップロードが遅い」などの改善点が明らかになったため、後期からの授業ではこれらの点に配慮して遠隔授業を実施するよう教員に周知し改善を図った。 音楽学部では、「重唱」及び「オペラ実習」の受講者を対象に授業アンケートを実施した。前期に実施した遠隔授業に関して、「タイムラグによる音のずれが発生するため、オペラ関係の授業を遠隔で実施することは難しい」という意見が多く得られた一方、後期に実施した対面授業については「感染対策に配慮しながら授業が実施された」という意見が大半を占めた。アンケートの内容については、次年度の教務委員会でも改めて確認し、コロナ禍における授業の実施方法の検討に役立てることとなった。	III	
9	令和3年度から管・打楽専攻の専攻細目としてユーフォニアムを新設することに伴い、教育・研究環境について所要の整備を進める。	吹奏楽教育をより一層充実させるため、令和3年度からユーフォニアムを専攻する学生の受け入れを開始するに当たり、令和2年度から日本を代表するユーフォニアム奏者の外園祥一郎氏を客員教授として招聘し、入学試験における審査を委嘱した。また、入学試験の結果、令和3年度には管・打楽専攻に1名のユーフォニアム専攻生が入学することが決定し、新たに採用する非常勤講師とともに外園氏が実技レッスンの指導を担当することとなった。また、ユーフォニアム専攻生のカリキュラムを整備した。	III	
10	授業の内容が演奏会における教育研究活動の成果発表に結びついているかを検証し、教育効果を一層高めるための取組を行う。 【令和2年度の対象】 音楽学部：3回生オペラ試演会、4回生オペラ試演会	3回生オペラ試演会及び4回生オペラ試演会について声楽専攻の学生を対象にアンケートを実施した。感染対策として制限が設けられた中でも、本番からの学びがあるため、可能な範囲で試演会を実施してもらいたいという要望が聞かれた。アンケートの結果を受け、コロナ禍における学内での演奏会について次年度の教務委員会で引き	III	

		続き検討していくこととなった。		
(イ) 大学院教育に関する取組		中期計画	質・水準ともに高度な専門的研究教育を通して、高度な技能、技術及び幅広い豊かな教養を修得させる。また、実践を重視した教育研究を推進するとともに、国際感覚を兼ね備え、次代の芸術文化を先導し社会に創造的な活力を与える優れた専門家を育成する。教育研究の更なる充実のため、カリキュラム・ポリシーを踏まえつつ、科目内容、指導体制、運営体制等について時代の変化等に応じた検証を行い、各種取組を着実に進める。	
No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
11	博士（後期）、修士の各課程における指導・審査体制や開講科目の在り方等について、各所管の委員会を中心に検証を行う。	美術研究科修士課程においては、令和2年度は、コロナ禍においても適正な指導・審査を確保し続けるべく各所管の委員会で検討を行い、博士（後期）課程では、オンラインによる実施も交えながら、学位審査を行った。 音楽研究科修士課程においては、英語、フランス語、ドイツ語、イタリア語それぞれの言語で開講している「原典研究」について、科目内容の見直しを行い、すべての言語で開講を1コマに整理したうえで、作曲・指揮専攻、器楽専攻、声楽専攻で修士論文を選択する学生の中に論文を形にする以前の段階で置く学生がいることへの対処として、令和3年度から「論文ライティング入門」を新たな科目として設置することを決定し、1年次前期の段階で履修させることにより、研究課題や方法の設定、計画と論文構成の立案、その文章化の力を入学後の早い段階で養わせることとした。	III	
12	知的財産権に関する研修会など、学生を対象とした研修を実施する。	7月に知的財産権の学生向け研修会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を考慮して中止した。これに代わり、令和2年度が初めての試みであるウェブオープンキャンパスやオンライン芸大祭の開催に際して、インターネット上でのコンテンツ配信における著作権に関する注意点について、講師に相談のうえ、学生に対し実践的なアドバイスを行った。	III	

13	音楽研究修士課程の科目について、学生へのアンケートを実施し、授業内容等の改善に活用するとともに、シラバスの記載内容を見直すなど、学生の学習の活性化を図るための取組を行う。 【令和2年度の対象】 「オペラ演習」	「オペラ演習」の受講者を対象に授業アンケートを実施し、前期に実施した遠隔授業に関して、「タイムラグによる音のずれがあった」「演技指導は遠隔では難しい」という意見が寄せられた。また、2月に開催された大学院オペラガラコンサートに関しては、「制約がある中でも成果発表の場があったことはよかった」という意見がある一方、少数ながらコロナ禍の状況で演奏会を開催することについての疑問も寄せられた。アンケートの内容については、次年度の教務委員会で改めて確認し、コロナ禍における授業の実施方法の検討に役立てることとなった。	III	
14	令和3年度から器楽専攻の専攻細目としてユーフォニアムを新設することに伴い、教育・研究環境について所要の整備を進める。	吹奏楽教育をより一層充実させるため、令和3年度からユーフォニアムを専攻する学生の受け入れを開始するに当たり、令和2年度から日本を代表するユーフォニアム奏者の外園祥一郎氏を客員教授として招聘し（再掲）、入学試験における審査を委嘱した。また、入学試験の結果、令和3年度には修士課程器楽専攻に1名のユーフォニアム専攻生が入学することが決定し、新たに採用する非常勤講師とともに外園氏が実技レッスンの指導を担当することとなった。また、ユーフォニアム専攻生のカリキュラムを整備した。	III	

(ウ) 成績評価、学位授与を行うための取組		中期計画	成績評価基準及びディプロマ・ポリシーに基づく学位授与基準について検証し、必要に応じて改善を行うとともに学修の成果の把握に努める。
-----------------------	--	------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
15	学部・研究科修士課程における授業アンケートの結果を活用し、学修成果の検証・把握を行う。 【令和2年度の対象】 音楽学部：「重唱」、「オペラ実習」 音楽研究科修士課程：「オペラ演習」	「重唱」及び「オペラ実習」の受講者を対象に授業アンケートを実施した。前期に実施した遠隔授業に関して、「タイムラグによる音のずれが発生するため、オペラ関係の授業を遠隔で実施することは難しい」という意見が多く得られた一方、後期に実施した対面授業では、「感染対策に配慮しながら授業が実施された」という意見が大半	III	

		を占めた。(再掲) また、音楽研究科では、「オペラ演習」の受講者を対象に授業アンケートを実施し、前期に実施した遠隔授業に関して、「タイムラグによる音のずれがあった」「演技指導は遠隔では難しい」という意見が寄せられた。また、2月に開催された大学院オペラガラコンサートに関しては、「制約がある中でも成果発表の場があったことはよかった」という意見がある一方、少数ながらコロナ禍の状況で演奏会を開催することについての疑問も寄せられた。(再掲) 音楽学部・音楽研究科のアンケートの内容については、次年度の教務委員会で改めて確認し、コロナ禍における授業や演奏会の実施方法の検討に役立てることとなった。		
--	--	---	--	--

(エ) より優秀な学生の確保に向けた取組		中期計画	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、芸術の専門教育を受けるにふさわしい適性や能力、意欲を、多面的・総合的に判断する入学者選抜を実施するとともに、効果的な入試情報の発信を図る。
----------------------	--	------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
16	大学入学共通テストの実施に伴う成績提供方法の変更に対応できるよう、学籍管理を中心とした大学業務を効率化する新教務システムの運用に向けて準備する。 入試制度の検証・見直しと新キャンパスにおける入試実施方法の検討を行う。	新学務システムの入試管理機能の仕様について検討し、9月に実施したプロポーザルの募集により納入業者を決定した。令和3年度のシステム導入に向けて要件定義を行った。	III	
17		新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、入試制度そのもの変更も含めて入試委員会において議論を重ね、安全の確保の徹底を前提とすることとし、現行の入試制度の下で感染対策を講じたいで実施することとした。 美術学部入試においては、受験教室での密を避けるため、新たに体育館を試験会場とすることとし、照明やトイレ、暖房など必要な対策を講じた。	III	

		- 美術修士、博士の入試は、遠隔で実施することを原則とし、作品の提出は全て郵送またはデータの送付によることとした。 - 音楽学部、大学院修士、博士入試については、対面による採点が不可欠であることから、試験会場や控室などの換気や消毒を徹底するとともに、新たに旧音楽高校を試験会場とするなど、感染症対策を講じたうえで実施した。また、音楽学部の2次試験においては、副科ピアノの試験をビデオ審査で行うこととした。		
18	入試広報の検証と見直しを行う。	新型コロナウイルス感染症対策のため、入試説明会が中止となるなど、これまで行ってきた広報活動が困難な状況となった。特にオンラインキャンパスについては、来場者を大学に迎えることができないとの判断の下、ウェブで開催することとし、美術学部・音楽学部共通の特設サイトを作成・公開した。ウェブオープンキャンパスの閲覧者数は、美術2,901名、音楽631名となり、海外を含め遠方の居住者の閲覧など、例年よりも広い範囲に情報発信ができた。 美術学部においては、専攻ごとに工夫をこらし動画を作成するなど、受験生へ効果的なメッセージの発信に取り組んだ。音楽学部では、昨年まで行っていた模擬授業の見学は規模を縮小して大学構内で実施し、遠隔と対面を組み合わせる形で本学の魅力の発信に取り組んだ。	III	新型コロナウイルス感染症対策のため、ウェブオープンキャンパスを開催し、海外を含め遠方の居住者の閲覧など、例年よりも広い範囲に情報発信を行っている点が評価できる。多くの方に興味を持っていただけた良い機会なので、継続させたい。
19	令和4年度を目的に実施される調査書の電子化に合わせて、ウェブ出願の導入について検討する。	ウェブ出願システムの価格・仕様等について調査し、費用対効果の観点から、志願者の多い学部入試を対象に導入する方向で検討を進めた。令和4年度（令和3年度実施）学部入試から導入するため、令和3年度初めに入札を実施し、納入業者を決定する予定である。	III	
20	美術研究科本科留學生制度※の廃止（令和4年以降）に伴い、美術研究科修士課程留學生募集要項に外国人留學生の出願についての案内を明記し周知に努める。 ※ 本科留學生制度とは、学位に関係のない研究留學生として在籍する學生が本科留學生選抜試験を受験し、正規の修士課程に進学する制度。近年、一般選抜で受験する外国人	大学院美術研究科の外国人研究留學生募集要項に、研究留學生採用後に修士課程へ進学する場合、本科留學生制度ではなく一般選抜に出願することを明記した。 ※ 令和3年度美術研究科修士課程留學生募集要項は、令和3年度入試を受験する留學生向けの要項であり、研究留學生募集要項に出願についての案内を記載したほうが制度変更の影響を受ける留學生に周知しやすいため、記	III	

	留学生も増加しており、学位の取得できる修士課程への進学は一般選抜のみとし、研究留学生は学位を必要とせず自身の研究を深めたい人のための制度として、違いを明確にする。このことにより多様な人材を確保し、大学の教育研究活動のより一層の活性化を目指す。	載する要項を見直した。 上記のとおり、本科留学生制度への出願を廃止することに伴い、令和４年度（令和３年度実施）入試から留学生の日本語能力の確認方法を変更することを令和３年度（令和２年度実施）美術研究科修士課程学生募集要項に予告した。 ・ 変更前：研究留学生のみ、独自の日本語試験を実施する ・ 変更後：一般選抜に出願する留学生について、日本語能力試験 N2 以上の合格を出願条件とする	
--	---	--	--

第１ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標		中期目標	芸術教育の特性を踏まえ、教員の資質向上に努めるとともに、学生の自主的な学びを促進する環境を充実させるなど、専門的な教育研究環境の確保を図る。 また、専門的な教育研究を一層深め、幅広い教養を身につけるため、大学のまち京都の特性を生かし、他大学とも連携し、学びの場の充実を図る。
１ 教育に関する目標	(2) 教育環境等の向上に関する目標		
第１ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期計画	本学の理念に沿った質の高い教育を実施するため、指導体制の充実に努めるとともに、教育の質を向上させるための研究と実践に取り組む。また、大学移転を見据え、大学コンソーシアム京都をはじめ、他大学との連携による教育の実施体制の充実を検討する。
１ 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置	(2) 教育環境等の向上に関する目標を達成するための措置		
ア 教育の実施体制の充実に向けた取組			

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
21	質の高い教育を実施するため、非常勤講師等の職務内容に見合った区分の在り方など、指導体制の充実・整備に向け引き続き検討を行う。	美術学部では、令和元年度に議論した、成績区分に関与しない新たな非常勤講師区分の基礎報酬ランク設定について、教育研究審議会へ提案を行った。その結果、全学的な運用にそぐわない側面があることが指摘されたため、TA（ティーチング・アシスタント）など美術学部の要請も満たしつつ、より一般的な職種の導入について検討する方向性となった。	III	

		また、教職課程研究室の非常勤嘱託員を音楽学部非常勤講師として10月から採用し、教育実習や介護等体験に係る学生への指導を可能にすることにより、教職課程研究室の体制を強化した。		
22	他の音楽系大学と協力した演奏会等を継続して開催する。 【開催予定の演奏会】 ・ 関西の音楽大学吹奏楽フェスティバル (5月) ・ アンサンブルのタベ (6月) ・ 関西の音楽大学オーケストラフェスティバル (9月)	新型コロナウイルス感染症の拡大により、それぞれの事業の実行委員会において、本学代表の委員も加わり対応を議論した結果、「関西の音楽大学吹奏楽フェスティバル」、「第41回アンサンブルのタベ」、「第10回関西の音楽大学オーケストラフェスティバル」は開催を中止することとなったが、今後も継続して実施すべく、検討を続けることを確認した。	III	
23	芸術資源研究センターのアーカイブ研究会、重点研究プロジェクトへの学生参加者の増加を図るなど、センターとして教育に関わる活動を引き続き積極的に推進する。	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン開催としたアーカイブ研究会について、ホームページ及びSNSで広く周知を行ったことに加え、定員制(50名)で開催した「歴史的音源で検証する20世紀ピアノ黄金期の音色」のレクチャーでは、学生枠(30名)を設定し、授業で参加を呼びかけ、30名の学生が参加した。 また、美術学部1回生を対象とした「総合基礎実技」の授業で芸術資源研究センターの専任教員が「発掘・測定・漂流・置換とリサーチ」と題してリサーチの方法についてレクチャーを行った。	III	

イ 教育研究に必要な環境等の充実に向けた取組	中期計画	学生の自主的な学びの促進はもとより、質の高い教育研究水準の維持・確保に必要な機器等の更新・充実を図るとともに、キャンパス移転後の教育研究環境の在り方も見据えたうえで、優れた芸術活動の実践や新たな芸術表現の創出に資する高機能な機材等の導入など、教育施設・環境の整備改善に努める。

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
24	大学所有の楽器や機材をはじめ、教育研究に必要な設備・備品の更新やメンテナンス、移転を見据えた新たな機器の導入など、教育施設・環境の整備充実に努める。	移転も見据え、設備や楽器、機材の購入及び修理を行い、良好な教育環境の構築に努めた。 【主な実績】 《美術》	IV	遠隔授業のためのWi-Fi環境の整備や、対面での実技授業を実施するため、講義室の実技室への転換に伴う特殊排水設備や換気設備の整備など、新型コロナウイルス

		・大型製版機 ・電熱式捺染台 《音楽》 ・グランドピアノ 2 台 ・ティンパニ ・ピッコロトランペット ・コンサートマリンバ ・グランドハーブ ・小型打楽器及び打楽器演奏用物品 ・オーケストラ演奏者用椅子 22 脚 また、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言に伴い、前期は対面での授業をほとんど行うことができなかった。そのため後期からは、感染症対策を行ったうえで実技授業を対面で実施することを優先し、学科の授業は引き続き遠隔で実施することとした。これに伴い、学科の教室を美術の実技の教室として利用するための特殊排水設備の整備、網戸や換気設備の整備、学科の遠隔授業を受講するための Wi-Fi 環境の整備など様々な整備を行った。また、音楽学部においては、レッスン室や練習室などでの網戸の整備やサーキュレータの設置、飛沫防止用パネルの制作など、学生が安心して授業に集中できる環境整備に全学を挙げて取り組んだ。		ナウウイルス感染症が拡大する状況においても、学生が安心して授業に集中できる環境整備に全力を挙げて取り組み、点が評価できる。
25	教員のためのポータルサイトについて、情報管理システム管理委員会を中心に検討を進め、内容の充実を図る。	教員ポータルサイトのコンテンツについて、会議日程や様式集、規定集、学内連絡先等の情報に加え、新型コロナウイルス感染症に関するコンテンツを設けて、大学のガイドラインや大学施設等の使用指針、感染予防啓発資料等を掲載し、コロナ対策に関する情報を適宜参照できるよう整備した。また、特別研究助成の公募情報や大学会館交流室の施設予約状況を公開するなど、コンテンツの充実を図った。	III	
26	令和 3 年度稼働予定の新たな教務システムについて、現行システムのデータの円滑な移行及び大学入学	新学務システムについて、複数の業者からの提案を事務局の多くの職員が聞く機会を設け、それぞれの違いを把握したうえでプロボ	III	

	共通テストに対応した入試システムのデータ等との連携を行うなど、稼働に必要な導入準備を行う。	一ザル方式により導入事業者を決定した。決定後は、令和3年度からの円滑な導入に向けて、関係する各担当において事業者との綿密な協議を行った。		
27	芸術資源研究センターにおいて、デジタル資源の適正な保管・共有方法等に関する調査・検討を基に、外部資金等を活用して、検討内容の検証実験に向けた調整等を行う。	外部資金は獲得できなかったものの、デジタル資源の長期的な保管方法について、35ミリのボリエステルフィルムに大量の画像や文字データを極小に縮小して焼き付け、1000年先までアーカイブデータを残すという技術を持つノルウェーの piql（ピクル）社と協議を行い、芸術資源の長期保存についての知見を得ることができた。今後も継続的に協議していく。 また、分散型アーカイブ（中央管理するのではなく、個別の部署で作品を保存し、そのメタデータを集中管理することで、研究機関を超えてアーカイブを利用できるようにする仕組み）について、現キャンパスの写真アーカイブを作成する「杏掛アーカイブ 2023」の実践を通して、データの保存方法について研究を進めることができた。	III	

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (3) 学生の支援に関する目標	中期目標	ア 学生一人ひとりの学習、研究をサポートするとともに、心身ともに充実した学生生活を送れるよう、きめ細かな支援を充実させる。 イ 芸術家へのキャリアサポートや企業等への就職支援について、在学生のみならず卒業生も対象に、個々の状況に応じた支援を充実させる。
--	-------------	--

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (3) 学生の支援に関する目標を達成するための措置 ア 学生生活充実のための取組	中期計画	学生を取り巻く社会環境の変化に的確に対応しながら、学生生活の充実を図るために、学生の自主的な学内外での活動支援や、心身の健康保持、経済面での支援を強化する。
---	-------------	---

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
28	教職員、学生相談室（カウンセラー）、保健室（保健師）の密接な連携と情報の共有等により、心身ともに健康な学生生活を引き続きサポートする。	新型コロナウイルス感染症の拡大による学生の不安に対応するため、登校禁止期間中も電話やオンラインによる遠隔での学生相談を実施し、また、学生相談室の開室時間を10月以降は週3時間増加させるなどの充実を図った。	IV	
29	安心安全で充実した学生生活を送れるよう、学生向けのAED講習、防犯講習、キャンパス・ハラスメント講習を年1回以上開催するとともに、警察や弁護士会、司法書士会等の外部の団体と連携し、防犯講習や学生生活を送るうえで必要となる法律知識などを身につける講習を開催する。また、地震防災対応マニュアルを活用し、防災知識の周知を図る。	新型コロナウイルス感染症対策のため多人数を集める形の研修等の開催が困難になったことから、4月の全体オリエンテーションやAED講習、防犯講習、キャンパス・ハラスメント講習等については、講演形式に代えて説明資料を学生ポータルサイトに掲載することにより、その内容の周知を図った。また、新入生全員に地震防災対応マニュアルを配付し、防災知識の周知を図った。	III	
30	外部の奨学金等の応募を支援するため、情報を整理し、「学生生活の手引き」等に掲載する。また、高等教育の修学支援新制度に基づく給付奨学金及び授業料減免の制度について、支援を必要とする学生に対する周知を徹底して行うとともに、新制度の円滑な実施に取り組む。	外部の奨学金等の応募を支援するため、奨学金等に関する情報を整理し、「学生生活の手引き」及び学生ポータルサイトに掲載した。 また、高等教育の修学支援新制度に基づく給付奨学金及び授業料減免の制度について、学生ポータルサイトへの掲示、個別のメール及び電話での周知に取り組み、円滑に実施することができた。	III	
31	「京芸友の会」「未来の芸術家支援のれん百人衆」に寄せられた寄付金を活用し、学生の自主的な発表活動などを支援する。	「京芸友の会」に寄せられた寄付金から、大学公認のクラブに助成し、三味線ケース等の購入に活用された。 また、「未来の芸術家支援のれん百人衆」に寄せられた寄付金を活用し、応募があった18件全て（応募総数20件、うち審査前辞退1件、審査後辞退1件）の学生及び学生団体に対し、自主的な展覧会や演奏会の開催経費等を助成することを決定し、コロナ禍においても、発表を続けようとする学生の支援を積極的に行った。	III	

イ キャリア支援のための取組	中期計画	社会情勢を踏まえながら、多様な生き方の提示や社会との結びつきの場の創出などを通じて、学生自身が進路を考えて選択する力を身につけられるよう、在学中のみならず卒業後も対象にキャリアデザインセンターにおける支援の取組を充実する。 【数値目標①】 キャリアアサポート講習会等の実施回数 40回／年 ⇒ 【令和2年度実績】 42回
------------------------------	-------------	---

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
32	各学部と連携し、10年前の卒業生を招いた講演会「10年後の京芸生」等に1回生から参加することができ、学生自身が初年度から進路を考える機会を設け、学生自身が初年度から進路を考える一助となる場を提供する。また、「10年後の京芸生」については、過年度開催分を含む開催結果をホームページ等で周知し、開催内容を常時閲覧可能な状態にする。	様々な分野で活躍する卒・修了生を招き、在学生に多様な進路を提示する講演会「10年後の京芸生」を、両学部の学生を対象として開催した。なお、今回はウェブのライブ配信で開催するとともに（参加者数41人）、収録した講演内容をオンデマンドで視聴することができ、多くの学生が受講できる機会を確保した。	III	新型コロナウイルス感染症が拡大している状況においても、在学生に多様な進路を提示するためウェブによるライブ配信を開催するなど、限定された条件の中で、出来る限りの取組を行っている点が評価できる。
33	在学中だけでなく、卒業後も活用することができるような、芸術活動・就職活動の垣根を越えた多様な進路を提示するセミナーや講演会、ワークショップ等を開催するとともに、卒業生のキャリア支援につながる活動に取り組む。	コロナ禍においても、学生が多様な進路を考えることができるように、セミナーやイベント等をオンライン形式で配信するなどして42回開催した。また、令和元年度に引き続き、在学生及び卒業生の芸術活動・就職活動の相談業務を行ったほか、外部からの依頼演奏（4回）に学生及び卒業生が協力した。さらに、制作活動や就職活動で必須となるポートフォリオの作成方法を学ぶ「ポートフォリオ講座」をオンラインで開講し、学生が社会に対して自分自身をどのようにアピールするかを学ぶ機会を提供した。 【セミナー等の主な実績】 ・ 単独企業説明会（11回） ・ 合同企業研究会（3回） ・ 就職関連セミナー（16回） ・ 10年後の京芸生（1回） ・ ポートフォリオ講座（3回） 他 8回	III	

34	学生の就職活動のサポート体制を強化すべく、外部機関の活用を図る。 ・ 京都府との就職協定に基づく活動 ・ 公的就職支援機関（京都市わかもの就職支援センター、京都ジョブパーク、京都労働局）との連携 ・ 京都商工会議所等の経済団体との連携	京都労働局（職業安定所）との協定に基づき、専門相談員の出張相談会を毎週 1 回実施するとともに、京都市わかもの就職支援センターと連携し、京都市内の企業等を招いて、オンライン就職ガイダンスや業界研究会を 5 回開催した。 さらに、6 月と 8 月に京都府と京都府内企業への就職促進を目的として協定を締結した大学が集まる京都キャリア教育推進協議会に参加し、京都府内の企業による合同企業説明会の開催や学生の就職活動を支援する方法を協議する等、産学公・公労使の連携を深めた。 また、京都 7 大学・企業人事・産学連携担当者情報交換会にも参加し、企業との交流を図った。	III	
----	--	--	-----	--

第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	中期目標	これまでの伝統を継承しつつ、京都特有の歴史や環境、人的な交流を生かし、自由で多様な研究の推進を通して、新しい文化芸術の可能性を追求する。 また、その研究成果を社会に還元することで、京都はもとより国際的な文化芸術の振興・発展に寄与する。
---	--------------------	---

第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	中期計画	教員の自由で多様な研究の更なる推進を図り、その成果を様々な機会を通じて社会に向け積極的に発信する。また、海外の大学との交流強化を推進する。 日本伝統音楽研究センターにおいては、京都に集積する文化資源の利活用や伝統文化に関する研究機関等との交流・連携を通じて、研究活動の更なる充実を図るとともに、伝統音楽に関する情報共有・普及振興・交流拠点としての機能を高める。 芸術資源研究センターにおいては、学内外の教員・学生・研究者・市民間の交流と連携を基盤としつつ、創造的活動を生み出す芸術資源についての研究を推進するとともに、その成果を広く社会・市民に発信し共有する。 【数値目標②】 科研費の申請件数 1 0 0 件（6 年間） ⇒ 【令和 2 年度実績】 1 8 件（累計 6 6 件）
---	--------------------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
35	教員の研究成果の発信としての展覧会、演奏会等に積極的に取り組むとともに、その広報の充実を図る。	新型コロナウイルス感染症の影響により、展覧会や演奏会の開催が難しかったものの、制約がある中でできる限りの対策・工夫をしながら、教員の研究成果としての展覧会や演奏会等に積極的に取り組んだ。 また、美術学部では、総合芸術学専攻の教員の調査結果を活かして、中国絵画をテーマとした展覧会「南京憧憬ー京都芸大の中国絵画田能村直入寄贈品を中心にー」を芸術資料館で開催し、会期中に日本画・総合芸術学・保存修復専攻の教員による水墨画のワークショップを実施し、89人の参加があった。 展覧会、演奏会等の開催情報については、ホームページやSNS等を活用し積極的に発信した。 【HPでのイベント発信件数】 114件（前年228件）	III	
36	日本伝統音楽研究センターにおいて、他の研究機関等との共同研究・共同企画を通じて交流・連携を深める。 【交流・連携予定の研究機関等】 ・国際日本文化研究センター ・武漢音楽学院 ・山東大学芸術学院 ・上海音楽学院 ・華東師範大学 ・スタンフォード大学 等	新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航が制限されているため、海外の研究機関等との共同研究・共同企画を進めることができなかったが、国内においては、2017年に国際日本文化研究センターと交わした「学術交流・協力に関する基本協定」について、引き続き共同研究会の開催をはじめ、研究・教育活動全般における学術交流・協力を一層推進していくことを確認し、9月に協定の更新を行った。 また、今後の研究活動の更なる充実、伝統音楽に関する情報共有・普及振興・交流拠点としての機能を高めるための活動を行うべく「令和3年度からの特色ある共同利用・共同研究拠点」及び「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業～スタートアップ支援～」に申請した。	III	
37	芸術資源研究センターの研究テーマである創造的なアーカイブについて、研究会を開催（年4回程度）するなど、理論と実践についての基礎研究に引き続き取り組む。また、個別研究テーマごとの重点研究プロジェクト	「デジタル時代の〈記憶機関〉芸術／大学における図書館・美術館・アーカイブ」をテーマにアーカイブ研究会をオンラインで4回開催（4回の当日の閲覧者数は延べ100回、3月末までの再生回数は延べ828回）し、アーカイブ研究会の内容を受けた形でシンポジウムをオ	III	

	エクトについても継続的に推進する。	オンラインで開催（当日の閲覧者数は117回、3月末までの再生回数は延べ394回）した。 また、上記のテーマに加え、展覧会を360度のVR映像でアーカイブ配信するプロジェクトである「ART360°」についてのアーカイブ研究会を1回（当日の閲覧回数13回、3月末までの再生回数は延べ92回）開催した。 重点研究プロジェクトについては、令和元年度同様、公募を行い、新規のプロジェクトを3件（「歴史的音源で検証する20世紀ピアノ黄金期の音色」、「THEATRE E9 KYOTO 上映作品アーカイブ」、「映像配信のアーカイブ実験室」）開始することができた。		
38	令和元年度に整備したアーカイブの閲覧等に係る指針を基に、これまで重点研究プロジェクトで作成したアーカイブを芸術資源研究センター内で公開する方法の検討及び目録作成等の準備を進める。	重点研究プロジェクトで作成したアーカイブを芸術資源研究センター内で公開するために、データベースの設計に向けて、令和3年度から情報技術系の非常勤研究員を募集することを11月の運営委員会で決定した。また、これまでに終了したプロジェクトのアーカイブ目録の作成を開始するとともに、現在進行中のプロジェクトについて「研究計画書」を毎年徴し、プロジェクトの進捗管理を行えるようにした。	III	

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (2) 研究への支援等に関する目標	中期目標	学生及び教員が研究に邁進できるよう、個人研究や共同研究の内容に即した研究支援の充実を図る。
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (2) 研究への支援等に関する目標を達成するための措置	中期計画	学生及び教員による研究活動の充実を目指し、学内における研究環境の整備に努める。また、科学研究費をはじめとする外部資金制度の活用促進を図るために必要なサポートを行う。

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
39	本学独自の特別研究助成を継続するとともに、科学研究費をはじめとする外部資金の獲得・活用をサポートするなど、研究環境の整備に努める。	本学独自の特別研究助成を継続したほか、科学研究費獲得を促進するため、申請支援サービスをを行っているロボバスト・ジャパン㈱の支援を試験的に導入し、外部資金獲得の向上に努めた。支援サービスを受けた研究者からは、「申請書について客観的な意見をもらえ、申請書作成に役立った」という意見があった。 また、教育研究のための寄付金を受け入れるための奨学寄付金制度を整備した。 【特別研究助成の採択結果】 ・ 採択件数：12 件 ・ 採択金額：7,991,130 円 【科学研究費の採択結果】 ・ 申請件数：18 件（結果待ち 2 件含む。） ・ 申請金額：132,765,100 円 ・ 採択件数：4 件 ・ 採択金額：25,090,000 円	III	科学研究費の申請実績が少ない研究者等が積極的に申請できるよう、申請支援サービスを試験的に導入するなど、獲得に向けた積極的な取組を行っている点が評価できる。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (1) 社会・市民への教育研究の成果の還元に関する目標	中期目標	本中期目標の期間中に予定しているキャンパス移転により、市民が大学に触れ合う機会が多くなるため、大学資源の提供の取組を強化し、教育研究の成果をより積極的に地域社会に還元する。
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会・市民への教育研究の成果の還元に関する目標を達成するための措置	中期計画	大学が有する知的資源を活用し、広く社会に対して芸術文化に触れ合う機会を提供し、幅広い世代を対象とした芸術文化の振興に貢献する。 【数値目標③】 展覧会・演奏会・公開講座等の開催数 60事業／年 ⇒ 【令和2年度実績】 38事業 【数値目標④】 ギャラリー@KCUAの入場者数 22,000人／年 ⇒ 【令和2年度実績】 8,072人

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
40	日本伝統音楽研究センターにおいて、共同研究会などの研究テーマとして「子どもに対する伝統音楽の教育方法」を引き続き取り上げ、研究成果を発信する。	共同研究「崇仁祭囃子の歴史と伝承」の一環として地元と協力し、崇仁児童館で7月に開催された「お囃子体験教室」に参加するとともに、毎月開催される子ども向けの練習会を補佐し伝承に努めた。また、美術学部生が練習風景を写生し、子どもたちに披露することで美術への興味を掻き立てた。 また、11月7日に下京いきいきセンターで開催された崇仁文化祭において崇仁お囃子会と常磐津の共演及び復活演目試演を解説付きで披露することによって、研究成果と継承活動の発信を行った。	III	
41	芸術資料館収蔵品に関する研究成果を発信するための企画展示を実施する。(収蔵品展5回、150日程度)	新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた展覧会の一部が開催できなかったものの、感染症対策を万全にしようえで、3回(計153日)の収蔵品展を開催し、計1,717人(ギャラリー・トークやワークショップを含む。)の来場者があった。 9月から10月にかけて開催した「南宗憧憬ー京都芸大の中国絵画田能村直入寄贈品を中心にー」では、日本画・総合芸術学・保存修復専攻の教員による水墨画のワークショップを実施し、89人の参加者があった。	III	
42	ギャラリー@KCUAにおいて、引き続き企画展、申請展などの展覧会を開催する。 【実施予定の展覧会(10回開催予定)】 ・企画展(4回)、申請展(4回)、芸術資料館収蔵品活用展、同窓会展	新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた展覧会の一部が開催できなかったものの、感染症対策を万全にしようえで、申請展2回、芸術資料館収蔵品展や企画展等6回の展覧会を開催した。 11月から12月にかけて開催した「バシエ音響彫刻 特別企画展」では、コンサートやパフォーマンズ公演などの多彩なイベントを開催し、多くのメディアに取り上げられ、またワークショップには「京都子どもの音楽教室」の児童が参加するなど、バシエ音響彫刻の多彩な魅力を発信することができた。 【開催実績】 開催日数合計：228日間、来場者数合計：8,072人 ・京芸 transmit program 2020	IV	新型コロナウイルス感染症の拡大により、年度前半は展覧会等を開催できなかったにも関わらず、後半は新型コロナウイルス感染症対策を万全にしたうえで、開催できた点が評価できる。また、実施手法をオンラインに変更しセミナー等を開催したなど、新型コロナウイルス感染症が拡大する状況においても、積極的に取り組んだ点が評価できる。

		(4月4日～7月26日：54日間 579人) ※ 緊急事態宣言発令により4月11日(土)～6月1日(月)まで臨時休館 ・ (申請展) 道にポケット (8月8日～8月30日：20日間 1,155人) ・ (申請展) おかんアート (8月8日～8月30日：20日間 1,082人) ・ 京都市立芸術大学芸術資料館収蔵品活用展／横内賢太郎「誰にも何が」 (9月12日～10月25日：38日間 1,094人) ・ ニュイ・ブランシュ KYOTO 2020 (10月3日：1日間 193人) ※ 主催：京都市、アンスティチュ・フランセ関西 ※ 入場者数は収蔵品活用展を含む。 ・ バシエ音響彫刻 特別企画展 (11月7日～12月20日：38日間 3,128人) ・ グスタフゾン&ハーポヤ「Becoming—地球に生きるための提案」 (1月31日～3月21日：44日間 941人) ・ 堀口豊太退任記念展 (3月27日～3月31日：4日間 93人) ※会期末は4月11日		
43	創立140周年及び日本伝統音楽研究センター創設20周年を記念した展覧会や、演奏会等を開催する。	創立140周年記念として様々な事業を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や内容の変更をせざるを得なかった。 演奏会については、夏と冬の定期演奏会において、140周年を記念し多彩な曲を演奏することとしていたが、夏の定期演奏会は中止となった。冬の定期演奏会は曲目の変更や規模の縮小を行い、例年2月に2日間開催している「大学院オペラ」は、1日のみ、演奏会形式で実施した。いずれも140周年記念の演奏会として開催し、動画配信やライブ配信を行った。 多くの事業が実施できなくなる中、大学移転と140周年を周知す	III	新型コロナウイルス感染症が拡大している状況においても、様々な取組ができた点について大変評価でき、自己評価はIIIであるが、IVとしても差し使えないと考える。特に、JR西日本(株)との連携により、JR車両内の中吊り広告等を活用し、市民だけでなく多くの方に幅広く周知できた点が評価できる。

		るため、JR 西日本㈱や京都駅ビル開発㈱の協力を得て、京都駅ビル西口広場で「作品・新キャンパス模型展示」を実施することとなった。JR 車両内の中吊り広告や京都駅ビル構内のデジタルサイネージ等に創立 140 周年記念ロゴマークを使用するとともに、会場に設置した大型パネル等にも表示するなど、多くの市民に広くアピールすることができた。 芸術資料館では、140 年の軌跡を卒業作品等でたどる「京都市立芸術大学 創立 140 周年記念展」を、ギャラリアークアでは、本学創立 140 周年記念・ギャラリアークア開設 10 周年記念展として、芸術資料館収蔵品活用展「横内賢太郎『誰にも何か』（Something for Everyone）』を開催した。また、展覧会や演奏会等のフライヤーやプログラムに創立 140 周年記念ロゴマークを印刷し、140 周年の PR を行った。 日本伝統音楽研究センター創設 20 周年記念事業として、12 月に東京丸の内アカデミアフォーラムで開催を予定していた東京講演会は、東京での新型コロナウイルス感染症の拡大を考慮して中止したが、その代替としてオンラインによる伝音セミナーを前期に 2 回、後期に 8 回開催した。また、「伝音設立 20 周年ロゴマーク」及び「伝音ロゴマーク」を新たに作成し、チラシやウェブサイトに掲載した。	
--	--	---	--

第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (2) 学外連携に関する目標	中 期 目 標	京都の文化芸術の裾野を広げ、新しい芸術の可能性を追求し、地域の活性化などの社会貢献を果たすとともに、京都の伝統文化や地域産業の振興にも寄与するため、産業界、福祉医療分野、地域団体、文化芸術機関、伝統文化関係団体、芸術系大学、その他の大学、小中高等学校等との連携を推進する。
--	----------------------------	--

第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (2) 学外連携に関する目標を達成するための措置 ア 教育機関・文化芸術機関等との連携推進に係る取組	中 期 計 画	小・中・高等学校や他大学等の教育機関や文化芸術機関等との連携により、芸術に携わる次世代の育成に貢献するとともに、京都の伝統文化の継承や芸術文化の裾野を広げることにより貢献する。
--	----------------------------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
44	桂坂小学校でのカザラッカコンサート開催や、小学校での授業・ワークショップの実施など、小中高等学校との連携を深め、芸術文化の裾野を広げる活動を行うとともに、京都芸術教育コンソーシアムにおける芸術教育に関する共同研究を継続する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、カザラッカコンサートをはじめ、小中高等学校との連携事業は、当初の予定どおり実施することができなかった。このような状況下ではあったが、下京渉成小学校の作品展への参加協力や、西ノ京中学校及び境谷小学校における作品鑑賞授業への協力、祥栄小学校との「祥栄の森再生プロジェクト」に取り組んだ。 京都芸術教育コンソーシアムについては、「新しい時代の芸術教育で育むもの」をテーマに、オンラインで開催された「京都芸術フォーラム」に参加し、各大学での研究成果をコンソーシアムメンバー間で共有することができた。	III	
45	他大学との連携を深め、教育内容の充実及び人材育成の向上を目指す。	京都・大学ミュージアム連携では、新型コロナウイルス感染症の拡大により開催が不可能となった、スポーツと京都をテーマにした合同展覧会を、デジタルカタログという形で再構成して公開する「online 出開帳『スポーツと京都』」や、収蔵品・展覧会を紹介する冊子を作成し、国内外に新しい京都文化を発信する取組を行った。	III	
46	学生に実践的な学びの場を提供するため、前年度に締結した京都市交響楽団との連携協定に基づき、京都市交響楽団の演奏会への学生の出演などの取組を継続する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、京都市交響楽団の演奏会は年度当初から中止や内容変更があり、連携事業は実施できなかった。2月から連携協定に基づく出演依頼が再開している。	III	
47	京都国立近代美術館との連携や、京都・大学ミュージアム連携への参画等の事業を継続して実施する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、相手方との協議の結果、予定していた事業は実施することができなかった。京都国立近代美術館との連携については、感染症対策を徹底したうえで、例年どおり、令和3年度5月と11月にホワイエコンサートを実施することが決定している。 京都・大学ミュージアム連携では、新型コロナウイルス感染症の拡大により開催が不可能となった、スポーツと京都をテーマにした合同展覧会を、デジタルカタログという形で再構成して公開する「online 出開帳『スポーツと京都』」や、収蔵品・展覧会を紹介する	III	

		冊子を作成し、国内外に新しい京都文化を発信する取組を行った。 (再掲)		
48	教員が出張授業を実施するなど、キャンパス移転後を見据え、京都市立京都堀川音楽高校及び銅駝美術工芸高校との協力関係の充実を図る。	京都市立京都堀川音楽高校で9月に実施された「専攻別特設講座」において、弦楽専攻（ヴァイオリン）の豊嶋教授、声楽専攻の日紫喜准教授、ピアノ専攻の田村講師がそれぞれの専攻の生徒に直接指導を行った。 銅駝美術工芸高校との間では、移転後を見据えた今後の連携について協議を2回行い、令和3年度夏までに月1回程度協議を継続し、一定の方向性を見出していくことを確認した。	III	
49	一般社団法人として活動を始める「京都子どももの音楽教室」との連携をより一層深めるための取組を行う。	令和2年度から、活動を開始した一般社団法人「京都子どももの音楽教室」の理事に音楽学部教員が就任し、法人運営を担うとともに、事務局職員が監事に就任し、役員会を構成した。 ギャラリー@KCUAで開催された、音響彫刻の展覧会におけるイベントに、音楽教室の児童が参加するなど（再掲）、様々な形で大学と教室の連携を深めることができた。また、法人化前に引き続き、多くの音楽学部教員が教室の活動に協力した。	III	
50	(再掲) 日本伝統音楽研究センターにおいて、他の研究機関等との共同研究・共同企画を通じて交流・連携を深める。 【交流・連携予定の研究機関等】 ・ 国際日本文化研究センター ・ 武漢音楽学院 ・ 山東大学芸術学院 ・ 上海音楽学院 ・ 華東師範大学 ・ スタンフォード大学 等	新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航が制限されているため、海外の研究機関等との共同研究・共同企画を進めることができなかったが、国内においては、2017年に国際日本文化研究センターと交わした「学術交流・協力に関する基本協定」について、引き続き共同研究会の開催をはじめ、研究・教育活動全般における学術交流・協力を一層推進していくことを確認し、9月に協定の更新を行った。 また、今後の研究活動の更なる充実、伝統音楽に関する情報共有・普及振興・交流拠点としての機能を高めるための活動を行うべく「令和3年度からの特色ある共同利用・共同研究拠点」及び「特色ある共同研究拠点の整備の申請事業へスタートアップ支援へ」に申請した。	III	

イ 産学連携の推進に係る取組		中期計画	研究事業の受託を通じて企業等と連携することにより，教育研究の成果を社会に発信するとともに，伝統産業をはじめとする地域の産業発展に貢献する。
No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価 進捗状況に関するコメント等
51	京都駅ビル開発㈱との連携，京都市産業技術研究所との共同研究をはじめとした，京都市内外の企業等から依頼される作品やデザイン制作等の受託研究事業に継続して取り組む。	新型コロナウイルス感染症の影響により，本学への依頼が減少し，例年取り組んでいる京都駅ビル開発㈱や㈱読売連合広告社との連携事業についても実施できなかったが，以下のとおり，様々な連携事業に取り組んだ。 【主な実績】 ・ 京都信用保証協会：オフィス玄関の作品展示（令和2年3月～令和3年3月） ・ 京都市動物園：来園記念スタンプ等デザイン（4月～2月） ・ ㈱美濃吉食品：パッケージデザイン等の提案（6月～7月） ・ イントロン㈱：認知症予防と健康寿命延伸のためのワークショップ（6月～11月） ・ ㈱手塚プロダクション：西武園ゆうえんちリニューアルプロジェクトにかかる空間演出及びグッズデザイン等の提案業務（6月～3月） ・ (一社) 西京医師会：ロゴ及びベスタのデザイン（9月～2月） ・ ㈱電通：artKYOTO 2020 関連企画展「a linkage」（11月～12月） ・ 京都銀行：美術研究支援制度による作品買い上げ（12月） ・ (一社) グランフロント大阪 TM0：クリスマスイルミネーション作品展示（12月） ・ 京都市京セラ美術館：ダイバーズ・ラボにおける日本画普及のための動画制作（11月～3月）	III

ウ 地域連携の推進に係る取組		中 期 計 画	地域の各種団体等との連携を推進し、大学の資源や教育研究の成果を地域に発信することにより、芸術文化によるまちづくりに貢献する。	
No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
52	洛西地域におけるイベントへの参加や本学の移転により大きく変わる崇仁地域のまちづくりについて、引き続き積極的に関わるなど、各地域における事業に取り組む、連携強化を図る。 【実施予定】 ・ 崇仁エリアマネジメントへの参加 ・ 下京区ふれ愛ひろば等への参加 ・ 崇仁地域での移転整備プロジェクトの実施 ・ 下京渉成小学校、境谷小学校でのレジデンスの実施 ・ カザラッカコンサートの実施 ・ 西文化会館ウエスティ、北文化会館での演奏会の実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ふれあいまつり等の地域のイベントの多くが中止となり、連携事業を実施することができなかった。 そのような状況の中、境谷小学校と下京渉成小学校の空き教室にて、本学卒業生が滞在制作を行うレジデンス活動については、小学校再開後、実施することができ、3月には下京渉成小学校で行われた作品展に参加した（再掲）。 文化会館でのコンサートについては、11月以降、人数制限など感染症対策を講じて実施した。 【主な実績】 ・ ウエスティ音暦（11月） ・ 文化会館コンサート（11月、2月） また、日本伝統音楽研究センターでは、共同研究の一環として崇仁地域と協力し、毎月開催される崇仁祭囃子練習会の補佐に努めた。（再掲）また、美術学部生が囃子を稽古する子どもたちを写生する活動を通じて、多くの子どもたちに美術及び本学への関心を掻き立て、11月7日に下京いきいきセンターで開催された崇仁文化祭において崇仁お囃子会と常磐津の共演および復活演目試演を解説付きで披露することによって、研究成果と継承活動の発信を行った。（再掲）さらに、芸術資源研究センターでは、2021年3月に柳原銀行資料館で開催された企画展の展示及びシンポジウムに協力したほか、解体された元崇仁小学校の記録集及び廃材を活用したウクレレを公開に向けて作成した。	Ⅲ	

(3) 国際化の推進に関する目標を達成するための措置 ア 国際交流の充実に向けた取組		中 期 計 画	交流協定締結校をはじめ、海外の優れた大学との活発な連携による教員間・学生間の交流の充実や、海外アーティストの招聘等を通じて本学の国際化を促進する。	
No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
53	交換留学に対する学生や教員へのアンケート結果に基づき、交換留学件数の増加及び教員間の交流促進のための取組を検討する。	近年応募者が減少傾向にある交換留学制度や国際交流事業について、原因や要望を調査するため、令和元年度に学生と教員に対して実施したアンケートの結果も参考にしつつ、移転に向けて国際化を推進するための全学での取組について検討し、「交流協定締結校の拡充、連携強化」、「教育環境の国際化」、「日本人学生の交換留学促進」、「外国人留学生の受入態勢整備と受入れ増加に向けた取組」などについて明記した、今後5年間にわたる「京都市立芸術大学国際化方針2020」を新たに策定し、国際交流の充実に向けて基礎を固めることができた。	IV	京都市の助成制度「京グローバル大学促進事業」を活用し、大学の国際化方針を策定した点が評価できる。 今回策定した方針について、今後どのように具体的な取組に繋げていくかが大事であり、方針の実現に向け継続して取り組まれない。
54	全学及び各部署の国際交流への展望に基づき、新たな交流協定締結や交流協定締結校との活発な連携事業を実施する等、本学の国際化を促進する取組を検討する。(ロイヤル・カレッジ・オブ・アートとの交流協定締結30周年事業の実施)	新たに策定した「京都市立芸術大学国際化方針2020」に基づき、現在の協定校との交流の充実と新たな交流協定締結をはじめとする多様な国際化の取組などを実施するため、補助金(京都市の「京グローバル大学促進事業」による助成)を獲得し、移転後も視野に入れた国際化推進事業に着手した。令和2年度は、国際交流ウェブサイトを作成し、主なコンテンツとして、ロイヤル・カレッジ・オブ・アート(RCA)との30年間にわたる交流のアーカイブを掲載するなど、国際化に関する具体的な取組が大きく進んだ。	IV	No.53同様、京都市の助成制度「京グローバル大学促進事業」を活用し、大学の国際化方針を策定した点が評価できる。 今回策定した方針について、今後どのように具体的な取組に繋げていくかが大事であり、方針の実現に向け継続して取り組まれない。
55	本学からの派遣留学生及び海外からの受入留学生の成果を発表する機会を引き続き設けるとともに、前年度までは@KCUAで行っていた留学生展を本学での開催に変更することで留学生と日本人学生との交流の促進を図る。	本科・研究留学生の有志によって、留学生展を学内の大小ギャラリーで12月に開催した。また、会期中には、全学を対象とする留学生交流イベントを開催した。	III	

	国際的に活躍する講師を招聘し、特別授業を実施する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、海外からの講師の招聘が難しく、当初予定していた講師との協議の結果、双方の安全を考慮し4講義中3講義を令和3年度に延期することとした。 音楽学部では、4月から本学客員教授に就任した国際的ピアニストのパスカル・ドゥヴァイヨン氏によるピアノのマスタークラスを開催した(10月)。 【予定していたが実施できなかった特別授業】 ・美術：小椋彩氏(後期)、ディヴィッド・シュリグリー氏(後期) ・音楽：ハンズイエルク・シェレンベルガー氏(5月)	III	
56				

イ 留学支援のための取組		中期計画	協定校への派遣留学をはじめ、学生が海外留学を通して学び成長する機会を提供しサポートする。 また、留学生の学びの充実と日本での生活上の安心安全を確保するため、学外機関と協力して留学生のサポート体制を強化する。	
--------------	--	------	--	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
57	派遣学生に対し、危機管理、生活上の情報提供等のサポートを行う。	新型コロナウイルス感染症の影響で、留学派遣は延期や中止が相次いだ。留学することができ2名の学生に対し、危機管理、渡航、生活上の情報提供や支援をきめ細かにを行い、無事渡航することができ、円滑な新生活の立上げに繋がった。また、速やかな帰国が不可能であった派遣留学生1名に対し、危機管理、生活上の情報提供を行い、現地で安全に留学期間を満了できるよう支援した。	III	
58	留学生の受入れに対して、日本語学習や生活上の情報提供等のサポートを行うとともに、日本語講座の開設や教員との受入手順の共有等、学内のサポート体制の充実に向けた方策を検討する。	令和2年度は受入交換留学生が1名のみであり、丁寧なサポートを行うとともに、本科・研究留学生も併せて、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、特殊な事情への対応を含め、頻繁な情報提供や支援を行った。日本語講座については、オンラインの集中講座形式で開催した。	III	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 組織の見直しと経営の効率化に関する目標	中期目標	教育研究上の課題やキャンパスの全面移転、社会状況の変化に対応するため、適宜組織や規程、業務の見直し及び効率化により、大学運営の改善を図る。
--	-------------	---

評価	評価委員会からの意見	
A	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためのとるべき措置 1 組織の見直しと経営の効率化に関する目標を達成するための取組	中期計画	教育内容、教育方法及びカリキュラム編成への的確な対応はもとより、大学を取り巻く社会環境の変化や全学的な課題に対応するため、理事会のリーダーシップの下、組織の枠を超えた全学的な視点から、適宜、組織の再編や学内資源の再配分など、計画的、機動的な組織運営を行う。 また、常に業務の見直しを行い、効率的かつ合理的な事務執行を推進する。
--	-------------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
59	理事会のリーダーシップの下、キャンパス移転や学内外の変化に応じた組織体制、将来的な大学の在り方について検討を進める。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を保健・衛生上の危機に位置付け、理事長を本部長とする危機管理本部会議（理事長・副理事長・理事・副学長・部局長で構成）や緊急危機対策本部会議（理事長・副理事長・理事・副学長で構成）を適時開催し、本学における施設の使用指針を策定するなど対策を検討・実施したほか、大学再開後の感染拡大防止対策を徹底するため、法人に「新型コロナウイルス感染症対策室」を設置した。（再掲） また、理事会の下に「移転寄付推進委員会」を設置し、移転寄付の活動を本格化するなど、移転を見据えた組織運営を行った。	III	III	危機管理本部会議等の開催に加え、「新型コロナウイルス感染症対策室」を設置し、大学再開後の感染拡大防止対策に徹底的に取り組んだ点や、大学の移転を見据え、移転寄付の活動を本格化するため「移転寄付推進委員会」を設置し、積極的な外部資金の取組につなげている点が評価できる。 なお、定例業務にシステムを導入するなど業務の効率化についても検討された。また、T A、R A、S Aなどが活用できれば、教育効果があることはもちろん

					のこと、教員の負担の軽減にも繋がることから、導入を検討されたい。
60	五芸大、公立大学協会等との連携を継続し、大学運営に係る各種情報の共有に努める。	新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの会議が開催できなくなるなど、大きな影響があったが、リモートでの開催やメール会議などにより、特に新型コロナウイルス対策などの情報共有に努めた。	・ 五芸大学長懇話会（オンライン会議） ・ 9 大都市立大学事務局長会議（オンライン会議） ・ 公立大学学長会議（オンライン会議） ・ 公立大学協会芸術部会学長会議（メール会議） ・ 公立大学事務局長等連絡協議会（オンライン会議） ・ 公立大学協会近畿地区協議会（オンライン会議） ・ 京滋地区学生アルバイト・下宿対策協議会（メール会議） ・ 京都芸術教育コンソーシアム連携協議会（対面会議）	III	III
61	ペーパーレス会議システム導入の検討や文書管理の見直しなど、効率的な事務の執行を推進する。	新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言に伴い、情報基盤システムとして導入していた Google の提供する GoogleWorkspace を積極的に利用し、5 人以上の会議は GoogleMeet によるオンラインでの開催とすることで、資料についてペーパーレス化を推進した。また、チャット機能等の積極活用や、VPN 機能を整備したパソコンの配布による在宅勤務の推進など、感染防止対策と業務の効率化を同時に推進した。また、移転を見据えて、事務局における文書の調査を開始した。	III	III	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 組織力の向上に関する目標	中期目標	大学の理念、目標を踏まえた高度な教育研究活動や大学の戦略的かつ安定的な運営を支えるため、教職員の意欲・資質の向上も含めた組織力の向上を図る。

2 組織力の向上に関する目標を達成するための取組	中期計画	大学の理念に基づく教育研究活動及び運営を支えるため、人事制度等について必要な見直しを図る。 また、中長期的な展望に立った人材の採用・育成を通じて、教職員個々の意欲・能力を高め、組織力の向上に繋げる。
--------------------------	------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
62	教育研究・業務の特性に応じた多様な人材を採用するとともに、教職員の柔軟な働き方の実現に向けて、短時間勤務や振替休日などの制度の充実を図る。また、必要に応じて人事制度等の見直しを図る。	特任教員を4名（准教授2名、講師2名）、特定業務職員1名を採用し、多様な教育研究や業務に応じた人員体制を整備した。（再掲） また、新型コロナウイルス感染症への対策として、在宅勤務や時差出勤を奨励したほか、振替休日制度の運用を開始し、多様な働き方の実現に向けた取組を進めた。	III	III	
63	学内の研修はもとより、外部機関が実施する講座等の情報収集に努め、積極的な受講を勧奨するなど、教職員一人一人の意欲・能力の向上に取り組む。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に取り組む中、学内研修は必要最小限の実施となったが、動画配信や資料配布など、実施方法を工夫して実施した。学外研修（外部機関が実施する講座等）はオンライン講座を中心に積極的に周知し、研修参加による職員の意欲・能力向上に取り組んだ。 （主な研修実施実績） 【学内】 - 新規採用職員研修 - ハラスメント研修（講師：学外カウンセラー） - メンタルヘルス研修（講師：精神科医師） 【学外研修参加実績】 - 事務局役付職員向け研修（京都市主催） - 公立大学に関する基礎研修会（公立大学協会主催） - 新型コロナウイルス感染症に関するオンライン研修会（大学コンソーシアム京都主催） - 教学に関する勉強会（公立大学協会主催） - 広報アドバイザー特別講座（京都市主催）	III	III	

		・ ソーシャル×ライティング教室（ビッグイシュー主催） ・ 公立大学法人会計基礎セミナー（公立大学協会主催） ・ 採用力向上オンラインセミナー（日本経営者協会主催） ・ 苦情相談実務研修会（公務人材開発協会主催） ・ メンタルヘルスケア実践セミナー（京都市主催） ・ 国際系事務職員のためのオンライン茶話会（大学コンソーシアム京都主催） ・ ファンドレイザーフォーラムテーマ別セミナー（ジャパントレジューサミット主催） ・ アドミッション・スペシャリスト能力開発研修会（九州基幹教育院次世代型大学教育開発センター）			
		ほか 26 件			

第3 財務内容の改善に関する目標 1 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標	中期目標	自由で独創的な教育研究環境の充実を図るため、外部資金の獲得に努め、大学の財政基盤を強化するとともに、寄付金の募集など、大学の移転も見据えた取組を推進する。

評価	評価委員会からの意見	
A	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる	

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 1 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	中期計画	法人運営の安定性と自律性を確保するため、外部研究資金や寄付金等自己収入の増加に向けた取り組みを強化する。 【数値目標⑤】 寄付金等の獲得件数 1,500件（6年間） ⇒ 【令和2年度実績】 296件（累計666件）
--	-------------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
64	産学連携の取組に伴う受託研究事業費の獲得や@KCUAの展覧会への助成金の獲得など、全学的に外部資金の更なる獲得に努める。	「霧の彫刻」プロジェクト「聞こえないを聴く・見えないを見る CASE-2 霧の街のクロノトープ」が、文化庁の「大学における文化芸術推進事業」に採択された。 また、ピアノフェスティバルは、京都ライオンズクラブからの支援を獲得して開催した（観客は関係者のみとしたうえで、後日、動画配信も行った。）。 日本伝統音楽研究センターが、文部科学省の「令和3年度からの特色ある共同利用・共同研究拠点」及び「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業～スタートアップ支援～」に申請した。 ギャラリー@KCUAの展覧会への助成金の獲得については、芸術文化振興基金や、花王芸術科学財団ポータ美術振興財団、アサヒグループ芸術文化財団など、全学的に外部資金の更なる獲得に努めた。 産学連携の取組に伴う受託研究事業費の獲得については、新型コロナウイルス感染症の影響により数が減少したものの、以下のとおり実施することができた。 【主な実績】 ・ 京都市動物園：来園記念スタンプ等デザイン（100千円） ・ 嵯峨手塚プロダクション：西武園ゆうえんちリニューアルプロジェクトにかかる空間演出及びグッズデザイン	III	III	

		等の提案業務 (300 千円)			
		・ (一社)西京医師会：ロゴ及びびべストのデザイン (80 千円) ・ (一社)グランフロント大阪 TM0：クリスマスイルミネーション作品展示 (550 千円) ・ 京都市京セラ美術館：ダイバーズ・ラボにおける日本画普及のための動画制作 (300 千円)			
65	「未来の芸術家支援のれん百人衆」,「京芸友の会」等の寄付制度の周知を図り,引き続き安定した寄付金の獲得に取り組む。	「未来の芸術家支援のれん百人衆」については,コロナ禍にあったが,感染防止対策を徹底したうえで,積極的に企業へのアプローチや制度周知を図り,新たに3社(人)から支援をいただいた。また,作品展の京都市京セラ美術館会場で,寄付者の方々に説明を聞きながら受賞作品を鑑賞していただくツアー(2/16「作品展ツアー@京都市京セラ美術館」)を実施し,息の長い支援となるよう,支援者と大学・学生との交流に取り組んだ。 「京芸友の会」について,引き続き在学生の家族や卒業生などの個人を中心に寄付金の獲得に取り組んだ。 【実績】 ・ のれん百人衆 20 件, 6,330 千円 (前年 26 件, 8,180 千円) ・ 京芸友の会 129 件, 2,183 千円 (前年 155 件, 5,393 千円) ・ その他(旧京都造形芸術大学の名称変更に関する訴訟) 12 件, 2,360 千円	III	III	
66	キャンパス移転を見据え体制を強化し,施設整備基金への寄付の獲得に取り組む。	キャンパス移転に向けた寄付金の獲得に向けて,「移転寄付推進委員会」を新たに設置し,寄付金募集の推進体制や目標額,寄付獲得に向けた取組,趣意書の内容などについて検討を行った。(再掲) 「移転整備基金」の名称で寄付募集を本格的に開始し,12	IV	IV	寄付獲得件数については,第2期中期目標期間中の6年間で1,500件という数値目標に対し,令和2年度は296件,累計では666件となっており,数値目標の達成に向けて,順調な実績である。

		月から京芸友の会の寄付者等を対象に趣意書の配布を開始するとともに、ホームページを開設した。 また、理事長・副理事長を中心に個別の企業への訪問などを積極的に行った。(再掲) 加えて、京都市のふるさと納税に対する協力を学内に呼びかけ、また、市外企業に対しては企業版ふるさと納税を紹介するなど、京都市とも連携した寄付獲得の活動を行った。 【移転整備募金実績】 135 件 31,532 千円 (累計 46,532 千円)			キャンペーン移転に向けた寄付金の獲得に向けて、「移転寄付推進委員会」を新たに設置し、京芸友の会の寄付者等を対象に趣意書の配布を行うとともに、企業訪問等により寄付の働き掛けを積極的に行った点について評価できる。今後も継続されたい。
--	--	--	--	--	---

第3 財務内容の改善に関する目標 2 経費の効率化に関する目標	中期目標	教育研究の質を低下させることなく、組織運営の効率化と人員配置の適正化を連動させつつ、業務の内容や方法等の見直しを行う。
--	------	--

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置	中期計画	業務運営や事務体制を絶えず見直すとともに、業務内容の精査・点検に努め、効率的かつ効果的な経費執行に努める。
--	------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
67	物品等の調達に係る契約手法や契約の在り方について見直しを行い、業務内容の点検を実施する。(入札案件拡充、立替払い案件の低減など)	コロナ禍においても、教育・研究に必要な物品等を安定して供給できるよう、調達先の拡充を行うなど、個々の対応を適切に行った。 また、前年度に実施された京都市の監査事務局の財政援助団体監査での指摘を受け、刊行物の適切な管理や立替払様式の変更など、適切な対応を行い、業務内容を今一度見直し周知を図った。	III	III	業務運営や経営の効率化の項目 No.59 における意見と同様、定例業務にシステムを導入するなど業務の効率化についても検討されたい。

第3 財務内容の改善に関する目標 3 資産の適正な管理と有効活用に関する目標		中期目標	保有資産の状況を常に把握し、適正に管理するとともに、その有効活用を図る。		
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 3 資産の適正な管理と有効活用に関する目標を達成するための措置		中期計画	資産の適正な管理及び有効活用を図る。		
No.	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	評価	評価委員会による評価等 意見
68	複数事業者比較による最適かつ有利な大口定期運用や、資産の有効活用について検討する。 【実績】 2件 100,000千円	満期到来ごとに複数事業者の比較を行い、最適な運用先を選定した。 【実績】 2件 100,000千円	III	III	
69	循環照合（複数年をかけた収蔵品の照合）及び附属図書館の蔵書点検を実施する。 【循環照合の実施予定】 - 芸術資料館（平成31～令和3年度計画分） - 日本伝統音楽研究センター資料室（令和2～3年度計画分）	循環照合の根拠となる「京都市立芸術大学日本伝統音楽研究センター収蔵品管理要項」及び「京都市立芸術大学日本伝統音楽研究センター資料室運営細目」を定め環境整備を行った。 芸術資料館においては、令和元年度～3年度循環照合計画により令和2年度は本部棟収蔵庫3,901件の確認作業を行った。 附属図書館においては、令和2年度139,989件の蔵書点検を実施した。いずれも不明資料はなかった。	III	III	
70	（再掲）芸術資料館収蔵品に関する研究成果を発信するための企画展示を実施する。（収蔵品展5回、150日程度）	新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた展覧会の一部が開催できなかったものの、感染症対策を万全にしたうえで、3回（計153日）の収蔵品展を開催し、計1,717人（ギャラリートークやワークショップを含む。）の来	III	III	

		場者があった。 9月から10月にかけて開催した「南宋憧憬－京都芸大の中国絵画 田能村直入寄贈品を中心に－」では、日本画・保存修復専攻の教員による水墨面のワークショップを実施し、89人の参加者があった。			
71	附属図書館において、引き続き企画展示（年10回程度）を実施するなど、学生の利用促進を図る。	新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず図書館を閉館しなければならぬ時期があったが、その期間も電子図書の学外利用サービスや文献複写取り寄せ郵送サービス、図書貸出郵送サービスに努め、積極的な利用推進に努めた。また、データベース学外アクセスサービスを開始し、研究・学習支援に積極的に取り組んだ。 また、エントランスホール展示台にて貴重書展示（4回）、閲覧室内にて所蔵資料展示（2回）、貸出促進企画（2回）、週替わり推薦図書紹介（10月以降毎週）等を実施し、学生の図書館への興味を喚起し、利用促進を図った。	III	III	

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 1 評価の充実に関する目標	中期目標	自己点検・評価の結果を公開し、社会・市民に対する説明責任を果たすとともに、評価結果を教育研究活動及び大学運営の改善に反映する仕組みを構築する。

評価	評価委員会からの意見	
A	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる	

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置 1 評価の充実に係る目標を達成するための措置	中期計画	中期計画・年度計画に対する自己点検・評価を着実に行うとともに、評価結果を速やかに公表することで、透明性の高い法人運営に努める。 また、第2期中期計画期間中に受審する認証評価に的確に対応するため、全学的な内部質保証システムを見直し、学内における業務運営のPDCAサイクルの確立を目指す。
--	--------------------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
72	年度計画の実施状況について、自己点検・評価委員会を中心に、自己点検・評価を着実に行う。また、京都市評価委員会による評価結果については速やかにホームページに公表する。	令和元年度計画の実施状況については、自己点検・評価を行い業務実績報告書としてまとめ、理事会の承認を得て6月末に京都市に提出した。 提出した業務実績報告書については、7月末に開催された京都市の評価委員会において、第2期中期計画の達成に向けて順調に進んでいると認められ、評価結果をホームページで公表した。	III	III	
73	第3期認証評価受審に向けた学内準備及び自己点検・評価を実施し、「点検・評価報告書」としてまとめる。	第3期認証評価について、自己点検・評価委員会で議論のうえ、大学教育質保証・評価センターで受審することを理事会で決定した。 令和3年5月末の評価資料（「点検評価ポートフォリオ」）の提出に向けて、自己点検・評価委員会の委員7名からなるワーキンググループを設置して、点検評価ポートフォリオの原案を作成し、その後、自己点検・評価委員会で検討した。	III	III	

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 2 広報の充実に係る目標	中期目標	大学への理解と広範な支援を得るため、広報の充実に図り、法人の運営や大学の教育研究の情報について積極的に国内外に発信する。
--	--------------------	---

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置 2 広報の充実に関する目標を達成するための措置	中期計画	教育、研究を中心とする活動状況を積極的に発信し、大学の取組に対する理解の促進及び広範な支援の獲得に繋げる。また、迅速かつ効果的な広報を行うことができるよう、事務局体制の見直しを図り、情報発信力を強化する。 【数値目標⑥】 ホームページ等のアクセス件数 2,750,000件/年 ⇒ 【令和2年度実績】 3,291,924件
---	-------------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
74	ホームページや SNS、大学案内等の広報冊子などの様々な広報媒体・機会を活用し、積極的に情報発信を行うとともに、それらの内容の改善に努める。	ホームページや SNS (Twitter, Facebook, Instagram) を通して、大学からのお知らせや、大学主催や本学関係者が関わる展覧会、演奏会、講座などのイベント情報等を積極的に発信した。新型コロナウイルス感染症の影響により、特に前期はイベントの開催が困難であったため、イベント掲載数は大きく減少したが、新型コロナウイルス感染症に関する学長メッセージや対応について積極的に発信し、また、ウェブオープンキャンパスを開催したことなどもあり、ホームページのアクセス数は大幅に増加した。 また、JR 西日本㈱及び京都駅ビル開発㈱との連携により、京都駅ビル西口広場（JR 京都駅西口改札前）において、京都市立芸術大学移転整備プレ事業「作品・新キャンパス模型展示」を開催し、新キャンパス模型の特別公開や本学学生の作品展示、ミニコンサートを実施したほか、京都駅ビル構内のデジタルサイネージや JR 車内での中吊り広告掲示により、多くの市民等に本学の移転や活動について PR した。（再掲） 大学案内については、全体構成やリライトを外部の専門家に依頼しリニューアルを行った。 【主な実績】 ・ホームページアクセス数 3,001,262 件（前年 2,541,036 件） ・Facebook アクセス数 290,662 件（前年 888,229 件）	III	III	新型コロナウイルス感染症対策としても有効な手段であることから、これまでに以上に、ホームページや Twitter などの SNS を通じて、大学主催の展覧会等のイベント情報などを積極的に発信したことや、ウェブオープンキャンパス特設サイトを作成したことにより、ホームページへのアクセス件数が大幅に増加した点が評価できる。

		・イベント情報掲載数 114 件（前年 228 件） ・お知らせ掲載数 142 件（前年 142 件） 【その他の実績】 ・Twitter アクセス数 2,189,714 件（前年 2,412,685 件）			
75	入学志願者の確保やキャンパス移転に向けた寄付金の獲得に向けて広報発信の強化に取り組む。	新型コロナウイルス感染症対策として、ウェブオープンキャンパス特設サイトを作成し、専攻紹介動画等による情報発信やオンライン相談会（ガイダンス）を行った。（再掲） 期間中の特設サイト閲覧者数は美術 2,901 名、音楽 631 名となり、オンライン相談会（ガイダンス）の参加者は美術 21 名、音楽 136 名となった。 閲覧者数は例年のオープンキャンパス来場者数と同水準であるが、海外を含め遠方の居住者の閲覧もあり、例年よりも広い範囲に情報発信ができたと考えられる。 キャンパス移転に向けた寄付金の獲得に向けては、「移転整備募金」を立ち上げ、趣意書を卒業生や京芸友の会の寄付者へ郵送した。また、移転整備募金のホームページを開設し、SNS で発信するなど PR を行った。（再掲）	III	III	
76	創立 140 周年について、ロゴマーク等を活用し、積極的な情報発信に努めるとともに、日本伝統音楽研究センター創設 20 周年について同センターを中心に記念事業の実施などを行う。	創立 140 周年を記念し、芸術資料館において、140 年の軌跡を卒業作品等でたどる「京都市立芸術大学 創立 140 周年記念展」を、ギャラリーアークアでは、本学創立 140 周年記念・ギャラリーアークア開設 10 周年記念展として、芸術資料館収蔵品活用展「横内賢太郎『誰にも何か』（Something for Everyone）』を開催した。 また、展覧会や演奏会等のフライヤーやプログラムで創立 140 周年記念ロゴマークを印刷し、140 周年の PR を行った。 演奏会については、無観客あるいは観客数を制限して実施したことから、画面にロゴマークを表示し、動画配信を行った。 移転整備プレ事業として京都駅ビル西口広場で行った「作品・新キャンパス模型展示」においては、JR 車両内の中づり	III	III	

		広告や京都駅ビル構内のデジタルサイネージ等にロゴマークを使用するとともに、会場に設置した大型パネル等にも表示した。(再掲) 日本伝統音楽研究センター創設 20 周年記念事業として、12 月に東京丸の内内の京都アカデミアフォーラムで開催を予定していた講演会は、関東圏での新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて中止した。また、「伝音設立 20 周年ロゴマーク」及び「伝音ロゴマーク」を新たに作成し、フライヤーやウェブサイトに掲載した。			
77	キャンパス移転に向け、全学広報委員会で大学シンボルマーク及びロゴマークの検討を開始する。	シンボルマーク・ロゴマークの作成について広報委員会で意見を出したうえで理事会で検討し、作成することを決定した。これを踏まえ、広報委員会で作成方法等について検討を開始した。	III	III	

第5	キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標	中期目標	大学への理解と広範な支援を得るため、広報の充実を図り、法人の運営や大学の教育研究の情報について積極的に国内外に発信する。

評価	評価委員会からの意見	
A	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる	

第5 キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標を達成するための措置	中期計画	令和5年度に予定しているキャンパス移転の円滑な進捗・完了に向けて、移転後の新キャンパスにおける新たな教育研究の在り方や、それに相応しい施設整備を検討するなど、必要となる様々な事案に適宜取り組む。 また、移転を見据え、学内各附属施設等の担う機能・役割を再考し、様々な芸術資源や教育研究成果等を基軸とする新たな機構「創造連環機構」（仮称）を構想し、本学独自の「知と創造のありか」の探求及び教育・研究・創造の連携を図る。 移転が完了するまでの間、移転の機運を持続して高めるとともに、地域との交流を深めるため、移転整備ブレ事業を展開する。
---	--------------------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
78	令和5年度の移転に向けて新キャンパスの設計図をもとに、移転後の諸室における設備家具等の配置の検証など、課題を整理するとともに、移転後の各機関の活動を見据えた詳細な検討に着手する。	学内の各機関が連携し移転を円滑に進めるための組織として法人に「移転準備室」を設置し移転に係る業務全般を取り扱うこととした。学内の調整の体制としては、移転に係る各機関の代表者を決め、情報等を共有したり、各機関に関する事項の検討、各機関をまたがる課題の抽出や対応方針の検討を行うこととした。さらに、専攻ごとにも移転担当者を決め、専攻内での調整や取りまとめを行うこととした。 新キャンパスの設計図面を各機関に配布し、設計段階での要望事項の確認や、移転後の諸室における設備家具等の配置の検証などの課題の整理を開始した。 また、平成30年度に行った美術学部の商品調査に引き続き、残る機関の物品調査を行うとともに、事務局における文書量調査を開始した。	III	III	
79	移転後の施設管理業務の在り方について検討を行う。	移転後の施設管理業務について、効果的・効率的な施設管理を行うため、建築物・設備点検保守、清掃、警備等の業務を一括して委託する建物総合管理方式の検討を行い、複数の業者から情報収集を行った。今後は必要な経費の確認などを行い、個別業務ごとの委託か一括して委託するのかを総合的に検討していく。	III	III	

80	令和5年度の移転までの間、キャンパス移転先の崇仁地域はもとより、広く京都市民に移転の機運を高めるため、引き続き様々な移転整備プレ事業を実施する。	移転先である崇仁地域において、令和元年度に引き続き「崇仁小学校の記録と記憶を継承するプロジェクト」を実施した。具体的取組として、元崇仁小学校の校舎に関するアーカイブプロジェクト「崇仁小学校をわすれないためにセンター」及び、建築物の木材を形として残すという元崇仁小学校を用いたアートプロジェクト「建築物ウクレレ化保存計画」を実施した。 更に、JR西日本(株)及び京都駅ビル開発(株)との連携により、京都駅ビル西口広場（JR京都駅西口改札前）において、京都市立芸術大学移転整備プレ事業「作品・新キャンパス模型展示」を開催し、新キャンパス模型の特別公開や本学学生の作品展示、ミニコンサートを実施したほか、京都駅ビル構内のサイネージやJR車両内での中吊り広告掲示により、多くの市民等に本学の移転や活動についてPRした。（再掲）	IV	IV	移転先である崇仁地域において、昨年度に引き続き「崇仁小学校の記録と記憶を継承するプロジェクト」を開催し、令和2年度に解体した崇仁小学校の校舎に関するアーカイブプロジェクト「崇仁小学校をわすれないためにセンター」などを実施し、地域住民等の協力を得て、これまでに以上に充実した地域連携の取組を推進した点が評価できる。 また、JR西日本(株)及び京都駅ビル開発(株)との連携により、京都駅ビル西口広場において、「作品・新キャンパス模型展示」を開催し、新キャンパスの模型の特別公開や学生の作品展示、ミニコンサートの開催等を行い、多くの市民等に移転のPRを行った点が評価できる。
81	移転後の附属施設をはじめとする各施設の運営体制や活動内容などを検討する。	各施設の設計図面に基つき、要望した施設や室面積が確保されているか確認を行うとともに、建築業者に対して修正等を要望する事項の検討を開始した。また、各運営委員会において、今後、移転後の活動内容等について検討を行っていくことを確認した。	III	III	

第6 その他の業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備等に関する目標		中期目標	キャンパス移転までの間も良好な教育研究環境を確保するため、現在のキャンパスの施設及び設備を適正かつ計画的に維持管理する。また、キャンパス移転後の施設の整備と最適な維持管理に向けた検討を進める。
---	--	-------------	--

評価	評価委員会からの意見	
A	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる	

第6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置	中期計画	移転までの間、既存施設の維持管理を適正、合理的に実施する。また、キャンパス移転後を見据え、最適な維持管理に向けた検討を行う。

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
82	現キャンパスの要修繕箇所について、施設マネジメント会議の開催を通じて情報を共有し、令和5年度の移転を見据えながら、良好な教育研究環境を確保するため必要な措置を講じる。	教職員や学生から寄せられる不具合報告や改善要望、点検保守委託業者からの定期点検報告など、随時上がってくる施設に関する情報をもとに、施設マネジメント会議や課内での適宜の打合せを行い、施設の老朽化に起因する不具合や機器故障等の要修繕箇所について対応策を検討し、早期の修繕に努めた。 【主な修繕等の実績】 ・体育館照明設備改修 ・新研究棟5階日本画制作室空調設備修繕 ・体育館トイレ改修 ・構内各所網戸設置・修繕 ・特殊排水棟凝集沈殿槽漏水修繕 ・旧音楽高校K303雨漏り修繕 ・中央棟屋上冷却塔修繕 ・設備棟吸収式冷温水器バーナーモーター交換 ・中央棟南側スロープ修繕	III	III	

83	(再掲) 大学所有の楽器や機材をはじめ、教育研究に必要な設備・備品の更新やメンテナンス、移転を見据えた新たな機器の導入など、教育施設・環境の整備充実に努める。	・ 消防設備不備修繕 移転も見据え、設備や楽器、機材の購入及び修理を行い、良好な教育環境の構築に努めた。 【主な実績】 《美術》 ・ 大型製版機 ・ 電熱式捺染台 《音楽》 ・ グランドピアノ 2 台 ・ ティンパニ ・ ピッコロトランペット ・ コンサートマリンバ ・ グランドハーブ ・ 小型打楽器及び打楽器演奏用物品 ・ オークストラ演奏者用椅子 22 脚 また、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言に伴い、前期は対面での授業をほとんど行うことができなかった。そのため後期からは、感染症対策を行ったうえで実技授業を対面で実施することを優先し、学科の授業は引き続きリモートで実施することとした。これに伴い、学科の教室を美術の実技の教室として利用するための特殊排水設備の整備、網戸や換気設備の整備、学科の遠隔授業を受講するための Wi-Fi 環境の整備など様々な整備を行った。また、音楽学部においては、レッスン室や練習室などでの網戸の整備やサーキュレータの設置、飛沫防止用パネルの制作など、学生が安心して授業に集中できる環境整備に全学を挙げて取り組んだ。	IV	IV	

第6 その他の業務運営に関する重要目標 2 安全管理に関する目標		中期目標	学生及び教職員の安心・安全な教育研究環境及び労働環境を確保するとともに、災害、事故、犯罪等に対して迅速かつ適切に対応するための体制を構築する。	
第6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置 2 安全管理に関する目標を達成するための措置		中期計画	全ての学生及び教職員が安全で安心して学び、働ける環境を確保するため、全学的な安全管理体制を強化する。	
No.	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等
			評価	意見
84	産業医による法定の職場巡視（月1回）を実施し、安全衛生委員会を定期的に開催するなど、関係法令を踏まえた安全な学内環境の形成を推進する。また、各機関で管理する機材等の安全な取扱いを再確認するとともに、事故が発生した場合の対応について全学的に周知徹底する。さらに、学生及び教職員の安全に対する意識の向上に努め、安全管理体制の強化を図る。	新型コロナウイルス感染症対策について、新設された新型コロナウイルス感染症対策室と産業医が連携して、「公立大学法人京都市立芸術大学新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン」を策定するとともに、学内における対策を講じることで、業務継続と後期から実技授業を再開できる環境整備に全力で取り組んだ。（再掲） また、産業医による職場巡視においても、感染症対策の実施状況について継続して確認を受けるなど、学生及び教職員の安全確保に努めた。なお、制作機材の取り扱いについて安全衛生委員会を取り上げ内容を確認するとともに、事故が発生した場合について周知を図った。	III	新型コロナウイルス感染症拡大に際し、新型コロナウイルス感染症対策室と産業医が連携して感染予防対策ガイドラインを策定し、学内の安心・安全を確保することにより、後期からは、実技授業を再開できている点が評価できる。
85	平成30年度に作成した「地震防災対応マニュアル」の周知を徹底するとともに、危機発生時の業務継続計画及び具体的な行動マニュアルを整備し、大学における危機管理体制の整備に取り組む。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を第一に考え、新設された新型コロナウイルス感染症対策室を中心に、感染対策の強化を図った。また、危機管理本部会議において「大学施設等の使用指針」を策定し、感染状況に応じた学生の修学環境、教職員の労働環境の安全確保に努めた。 その他の危機管理として、「地震防災対応マニュアル」を新入生全員に配布し周知するとともに、危機発生時の業務継続	III	III

		計画及び具体的な行動マニュアルの策定に向け、今後全学的に検討するための原案（概要）を作成した。			
86	教職員の心身の健康を維持するため、定期健康診断の受診率向上に向けた取組やストレスチェックの実施と実施後のフォロー等を着実にを行うとともに、健康管理サポート体制の充実を検討する。	定期健康診断については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、前半は受診率が落ち込んだが、受診勧奨を続けることで、例年並みの受診に至った。 また、ストレスチェックについては、多くの教職員が実施するよう周知徹底したほか、メンタルヘルス研修については、対面での実施が困難な中、動画配信で行うこととし、教職員のメンタルヘルスに関する知識の向上に努めた。	III	III	

第6 その他の業務運営に関する重要目標 3 法令遵守及び人権の尊重に関する目標		中期目標	教職員の法令遵守の意識向上を図るとともに、人権の尊重の取組を徹底する。		
第6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置 3 法令遵守及び人権の尊重に関する目標を達成するための措置		中期計画	公立大学法人として、学生や市民、地域社会から信頼される法人運営のために、教職員に対し、法令や学内規程等の遵守及び人権尊重の徹底を図る。		

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
87	教職員に法令や学内規程等の遵守を徹底させるため、服務や経理事務に関する研修や啓発等の取組を実施する。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に配慮し、動画配信により、新任教職員に対し、服務規程や倫理に関する規程等、コンプライアンスに関する研修や適切な経費執行を図るための会計制度に関する研修を実施した。 また、科研費新規採択者等に対し、科研費の執行に関するルールや手続き、不正防止体制についての説明会や、「研究倫	III	III	

		理eラーニングコース (eL CoRE)」(日本学術振興会提供)の団体受講を実施した。			
88	互いの人権を尊重し、全ての教職員が働きやすく風通しのよい職場環境の実現に向けて、全学的に取り組む。	「全ての学生と教職員等がお互いを尊重し、生き生きと学び、教育・研究し、働ける環境を確保するために」をテーマに、教職員全員を対象とした外部カウンセラーによるキャンパス・ハラスメント研修を実施した。 また、令和元年度に参画した「全国ダイバーシティネットワーク」において、女性研究者活躍推進に向けた環境整備等に取り組む機関として認定を受けた。 加えて、美術学部・研究科において、専任教員に占める女性教員の割合が40%以上となることを目指して専任教員の選考を行うこととする「専任教員採用人事における女性教員採用にかかるとするポリシー」を策定し、これに沿った採用を開始した。	III	III	

第7 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

第8 短期借入金 の限度額

中期計画		年度計画		実績
1	短期借入金 の限度額 2 億円	2 億円	該当なし	

2 想定される理由	運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。
------------------	---	---

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画		年度計画	実績
第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	予定なし	予定なし	該当なし

第10 剰余金の使途

中期計画		年度計画	実績
第10 剰余金の使途	決算において剰余金が発生した場合は、使途を把握し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、使途を把握し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上を図るため、目的積立金2,918千円を取り崩した。

第 11 その他

中期計画	年度計画	実績
1 施設・設備に関する計画 第5 「キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標を達成するための措置」及び第6 1「施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	第5 「キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標を達成するための措置」及び第6 1「施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	第5 「キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標を達成するための措置」及び第6 1「施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。
2 人事に関する計画 第2 2「組織力の向上に関する目標を達成するための取組」に記載のとおり。	第2 2「組織力の向上に関する目標を達成するための取組」に記載のとおり。	第2 2「組織力の向上に関する目標を達成するための取組」に記載のとおり。